



Hamamatsu Iwata Shinkin DISCLOSURE 2023

浜松いわた信用金庫
ディスクロージャー

あなたの夢に、追い風を。



浜松いわた信用金庫

Contents

金庫概要

経営理念	P1
経営方針	P2
金庫概況	P3
業績ハイライト	P4
健全性について・ 不良債権の現状について	P5

地域活性化への取組み

地域活性化への取組み	P6
金融円滑化への取組み	P8

内部態勢

リスク管理について	P10
コンプライアンス態勢について・ 金融ADR制度への対応について	P11
お客さま保護について	P12

組織

総代会制度について	P13
組織・役職員の状況	P15
沿革	P16

データで見る浜松いわた信用金庫

単体データ

単体財務諸表	P17
経営指標	P23
連結データ	
連結情報・ 連結財務諸表	P29
連結経営指標	P35

バーゼルⅢ(第三の柱)

自己資本の充実の状況等について	P36
店舗一覧	P46

●「HAMAMATSU IWATA SHINKIN DISCLOSURE」は、信用金庫法第89条に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

●本誌に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨ての上、表示しています。

経営理念

経営理念は、当金庫の基本的価値観を明文化し、これを企業としての使命、経営の目的、役職員の行動指針として金庫の内外に表明するものです。全ての役職員が本経営理念の趣旨を深く理解し、実現に向けて行動することを目的として本経営理念を定めています。

経営理念

お客様のために

お客様の喜びを自らの喜びとし、輝く未来を目指してともに歩んでまいります。

地域のために

新たな価値を創出し、地域の創生・活性化に貢献します。

社会的責任 (CSR、SDGs、ESG)

公正かつ健全な経営をおこない、持続可能な社会づくりに寄与します。

役職員のために

変革と挑戦を続け、活力ある組織を目指します。

ユニバーサルバリュー宣言(SDGs行動宣言) 2019.1.21制定

当金庫では、組織全体・あるいは役職員の一人一人が地域の一部、社会の一部、ひいては世界の一部であると考え、世界的課題である「持続可能な社会の実現」「誰一人、取り残さない社会の実現」を目指します。そのために、当金庫はSDGsを経営理念の根幹に位置付け、広く社会課題の解決に取り組むとともに、自らも持続的成長を目指していくことを宣言します。

1. 人を大切にする

働き方改革、ワークライフバランス向上、ダイバーシティ推進等、全ての人が個性と能力を十分に発揮できる働きがいのある職場づくりに努めます。また、金融仲介機能の発揮を通じて、人権保護、社会的弱者支援等の社会的課題の解決に貢献します。

2. 地域を大切にする

地域産業成長へのコミットメント、お取引先企業の付加価値向上、お客さまの豊かな生活の実現等、地域の魅力や価値を創出することで、地域・お取引先・当金庫それぞれの持続的な成長を目指します。また、地域の環境保全や災害対策強化に取り組むことで、住み続けられる街づくりに貢献します。

3. 地域への取組みを通じて世界の課題と向き合う

金融仲介機能の発揮を通じて、地球温暖化防止、生物多様性保全等、世界的な課題の解決に貢献するとともに、地域における具体的な取組みを進めます。

4. 取組みの裾野を広げる

お取引先や金庫役職員におけるSDGsの認知度・理解度の向上に努めるとともに、お取引先のSDGsへの取組みを支援することを通じて、取組みの裾野の拡大を目指します。

経営方針

中期経営計画「バリューイノベーション(価値改革)～期待を超える、その先へ～」概要 (2019年度～2023年度：5ヵ年)

当金庫は2019年度より、中期経営計画「バリューイノベーション(価値改革)～期待を超える、その先へ～」をスタートいたしました。

カスタマーバリュー(お客さまへの価値)の提供にとどまらず、広く社会課題の解決にチャレンジして、ユニバーサルバリュー(人類共通の普遍的価値=SDGs)の実現を目指します。

ユニバーサルバリュー（人類共通の普遍的価値=SDGs）の実現

「誰一人、取り残さない社会」へ

当金庫は、世界的な課題の解決を目指してSDGsの達成に貢献し、それらを通じて地域と金庫の持続的成長を目指します。

パートナーシップの構築

取引先の取組みを後押し

地域活性化・地方創生
(企業価値向上)

働きがい、生きがいの創出

地域環境保全

圧倒的な

カスタマーバリュー（お客さまと共に創出する価値）の実現

【お客さまの期待を超える価値の提供】→【金融業】から【総合サービス業】へ

- お客さまのライフイベントや経営課題にあわせ、金融のみならず様々な角度からサービスをご提供する主体となることを目指します。
- 「期待を超える」価値の提供のため、直接サービスを提供するもののほか、異業種、外部専門家のみなさまと提携・連携し、サービスを提供します。

2023年度の経営基本方針

テーマ：価値改革を通じた地域経済・社会の永続的な維持・発展への貢献

中期経営計画の5期目（最終年度）にあたる2023年度は、目標とするビジネスモデル「総合サービス業」の展開を着実なものとしながら、「価値改革」を完遂し次期中期経営計画にバトンをつなぎ、さらには地域と当金庫の5年、10年後を見定め、一層の飛躍を果たす年度と位置づけ、以下の経営基本方針を定めました。

1. 顧客との共創価値向上に向けた伴走型支援の深化

- (1) 総合サービスプラットフォームとしての機能発揮
- (2) 事業者のお客さまへのソリューション強化
- (3) 個人のお客さまへのライフプランニングサポート強化

2. 将来に向けた礎を築く取組み

- (1) 地域経済・社会の永続的な維持・発展への貢献
- (2) DX戦略の着実な実行とコミュニケーション改革
- (3) 本部業務改革の断行と新本部棟における円滑な業務開始

3. 将来に向けた安定的な経営基盤の再構築

- (1) エンゲージメントの向上と人的資本ポートフォリオ確立
- (2) 投資効果の最大化と経営資源の再配分
- (3) コンプライアンスの徹底と経営管理態勢の高度化

2021年度・2022年度に実施した主な施策

これまでの「仕組み改革」の成果を活かしつつ、「価値改革」の実現に向けた取組みを加速させるための施策に取り組みました。

1. お客さまとの共創価値向上と新しい顧客体験の創出

- ・イノベーションハブ拠点「FUSE」を起点とした新事業展開や創業にかかる支援
- ・多様な業種とのアライアンス強化による付加価値の高いサービスの提供
- ・「夢おいプラス」(アプリ)を通じた様々なサービスの提供
- ・新本部棟、森田支店(SWEETS BANK)、鏡原支店(山の手プラザ)などの新コンセプト店舗開設

2. お客さまとの接点拡大と営業活動の質・量の向上

- ・ソリューションの質向上を目的とした新営業店体制の全店開始(営業店内の係構成の刷新)
- ・ビジネスパートナー、パーソナルアドバイザーによる伴走型支援活動の本格稼働
- ・伴走型でのファインансを中心とした各種ソリューションメニューの提供

3. 価値改革実現に向けた経営基盤の確立

- ・効率的な業務運営と経営資源の再配置を目的とした店舗網の再編(店舗内店舗化6店舗、母子店化6店舗等)
- ・デジタル対応とソリューション機能強化を目的とした本部組織改正

- ・窓口での各種手続き・簡素化に向けたタブレットの全店導入
- ・「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言賛同による気候変動・脱炭素への対応強化

2019年度・2020年度に実施した主な施策

コロナによる影響を受けられたお客さまへの資金繰り支援を最優先課題としつつ、2019年度からスタートした「仕組み改革」の実現と「価値改革」への挑戦に向けた「礎」とするための施策に取り組みました。

1. お客さま本位の営業活動

- ・事業先への迅速な資金繰り支援や本業の支援
- ・事業先伴走型支援100名体制
- ・個人のお客さまへのライフプランニングサポート
- ・個人の相談拠点「夢おいプラス磐田」の開設

2. 新たな価値創出

- ・イノベーションハブ拠点「FUSE」の開設・運営開始等、新事業への挑戦
- ・関連会社、外部との連携による商品企画やソリューションメニューの開発
- ・「夢おいプラス」(アプリ)のリニューアル、新機能の追加
- ・ビジネスマッチングシステムの導入によるマッチング機能強化

3. 将来に向けた経営基盤の確立

- ・効率的な業務運営と経営資源の再配置を目的とした店舗網の再編(統廃合6店舗(出張所1含む)、店舗内店舗化8店舗、母子店化10店舗等)

- ・伴走型支援体制の本格稼働に向けた体制構築
- ・融資電子裏譲りシステムの導入

STEP 1 「仕組み改革」 の実現

2019年度・2020年度に実施した主な施策

コロナによる影響を受けられたお客さまへの資金繰り支援を最優先課題としつつ、2019年度からスタートした「仕組み改革」の実現と「価値改革」への挑戦に向けた「礎」とするための施策に取り組みました。

1. お客さま本位の営業活動

- ・事業先への迅速な資金繰り支援や本業の支援
- ・事業先伴走型支援100名体制
- ・個人のお客さまへのライフプランニングサポート
- ・個人の相談拠点「夢おいプラス磐田」の開設

2. 新たな価値創出

- ・イノベーションハブ拠点「FUSE」の開設・運営開始等、新事業への挑戦
- ・関連会社、外部との連携による商品企画やソリューションメニューの開発
- ・「夢おいプラス」(アプリ)のリニューアル、新機能の追加
- ・ビジネスマッチングシステムの導入によるマッチング機能強化

3. 将来に向けた経営基盤の確立

- ・効率的な業務運営と経営資源の再配置を目的とした店舗網の再編(統廃合6店舗(出張所1含む)、店舗内店舗化8店舗、母子店化10店舗等)

- ・伴走型支援体制の本格稼働に向けた体制構築
- ・融資電子裏譲りシステムの導入

2

HAMAMATSU IWATA SHINKIN DISCLOSURE 2023

金庫概況

概 要

(2023年3月31日現在)

金庫名称	正式名称 浜松磐田信用金庫 通称 浜松いわた信用金庫	業容	預金量(譲渡性預金含む) 2兆7,522億円 貸出金量 1兆3,166億円 役職員数: 金庫単体 1,677人 : 金庫グループ全体 1,757人
店舗数	営業店 87店舗(うち出張所1) 拠点数 74拠点(うち店舗内店舗13)	関連会社	浜松いわたビジネスサービス株式会社 はましんリース株式会社 浜松いわた信用保証株式会社
店外ATM数	店外ATM 56拠点	海外拠点	バンコク駐在員事務所
営業地区	静岡県 浜松市 磐田市 袋井市 湖西市 掛川市 御前崎市 菊川市 牧之原市 島田市(旧川根町を除く) 周智郡 榛原郡吉田町 愛知県 豊橋市 北設楽郡(旧設楽町を除く)	主要業務	預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、 外国為替業務、社債受託及び登録業務、附帯業務
本店所在地	浜松市中区元城町114番地の1		
設立	1950(昭和25)年4月10日		
出資金	22億86百万円(会員数120,665人)		

営業地区について

信用金庫は、会員制度による協同組織の地域金融機関であり、一定地域内の中小企業や地域住民の方を会員としています。融資対象は会員の方を原則としておりますが、会員以外の方の融資も一定の条件で認められています。一方、預金は会員以外の方でもご利用いただけます。当金庫の営業区域は上記の市町に限定されております。なお信用金庫法による会員資格は、金庫の営業地区内に①住所また

は居所を有する方、②事業所を有する方、③勤労に従事する方、④事業所を有する方の役員及びその信用金庫の役員となっているほか、個人事業者では常時使用する従業員数が300人を超える場合、また法人事業者で常時使用する従業員が300人を超えるかつ資本金が9億円を超える場合は会員となれない、など規模による制限があります。

主要な事業の内容

- 1.預 金 業 務 (1) 預金…当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。
(2) 講渡性預金…譲渡可能な預金を取り扱っております。
- 2.貸 出 業 務 (1) 貸付…手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
(2) 手形の割引…商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。
- 3.有 価 証 券 投 資 業 務 預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- 4.内 国 为 替 業 務 送金為替、振込及び代金取扱等を取り扱っております。
- 5.外 国 为 替 業 務 輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
- 6.社債受託及び登録業務 担保付社債信託法による社債の受託、公共債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。
- 7.附 帯 業 務 (1)代理業務 ①日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ④株式払込みの受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤住宅金融支援機構等の代理貸付業務
(2)保護預り及び貸金庫業務 (3)有価証券の貸付 (4)債務の保証 (5)公共債の引受 (6)国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売 (7)保険商品の窓口販売(保険業法第275条により行う保険募集)
(8)電子債権記録業に係る業務

業績ハイライト

業 績

主要な経営指標

(単位：利益千円、残高百万円、比率%)

	2021年度	2022年度
経 常 収 益	30,644,637	31,707,996
経 常 利 益	3,245,237	6,242,844
当 期 純 利 益	2,038,499	3,308,903
出 資 総 額	2,315	2,286
出資総口数(千口)	23,153	22,864
純 資 産 額	164,799	139,588
総 資 産 額	3,029,930	2,978,185
預 金 積 金 残 高 (譲渡性預金含む)	2,703,817	2,752,208
貸 出 金 残 高	1,298,441	1,316,674
有 価 証 券 残 高	1,054,759	1,044,142
単体自己資本比率	13.83%	13.68%

預金積金は、個人預金を中心に堅調に増加し、譲渡性を含む期末残高は前期比**483億91百万円（1.78%）**増加の**2兆7,522億8百万円**となりました。

また、貸出金は、伴走型支援を通じた積極的な案件創出と資金供給により、お客さまの取組みを後押しした結果、期末残高は前期比**182億33百万円（1.40%）**増加の**1兆3,166億74百万円**となりました。

収支については、費用面では市場金利上昇に伴う有価証券売却損の計上や、本部機能集約による固定資産の減損損失の計上等があつたものの、収入面で各種ソリューション提供を通じた受入手数料収入が堅調に推移するとともに、貸出先のランクアップによる貸倒引当金繰入額の減少（戻入）や有価証券売却益等の計上により、当期純利益は前期比**12億70百万円（62.32%）**増加の**33億8百万円**と安定的な水準を確保しております。

金融経済環境

2022年度の日本経済は、日米金利差拡大に伴う円安傾向やロシアのウクライナ侵攻等を背景とした原材料・資源価格の高騰が、企業業績や個人消費に幅広く影響しました。年度後半には日銀の金融政策の動向にも注目が集まり、さらに今後の政策運営が金融・経済環境に及ぼす影響にも関心が高まっています。

当地域経済は、ウィズコロナの新しい生活様式の浸透等により個人消費を中心に緩やかな持ち直しの傾向がみられながらも、資源価格高騰や海外景気の悪化、人材不足等の影響により一部業種では収益環境が悪化し、また同業種内であつても商流・製品・サービス等の特徴によって企業間格差が生じる等、全体の景況感は先行き不透明な状況が続いているります。

今後の展望と課題

コロナ禍やEVシフトに代表される産業構造の変化以外にも、人口減少・少子高齢化や地域経済の縮小といった構造的な問題、加速度的に進むデジタルシフト、原油高や円安基調による輸入物価の上昇、グローバル戦略の変化等が「大きなうねり」となって地域経済に押し寄せ、地域金融機関としての存在意義や真価が改めて問われています。

このような環境下、2019年度より建設を進めてきた新本部棟は2023年度に竣工し、秋以降に各部門が入居する予定です。

新本部棟を当金庫の「生産性・創発性向上を通じた創出価値の飛躍的向上」のための先導拠点と位置づけるとともに、DX（デジタルトランスフォーメーション）、GX（グリーントランスフォーメーション）といった中長期的な課題に対し、お客さまならびに営業店とともに対応していくため、本部の支援機能の飛躍的な向上を実現してまいります。

さらには2025年の当金庫創立75周年、2030年のSDGs達成に向けて、取引先、地域全体と協働し地域の魅力を高め、持続可能（サステナブル）な社会づくりに一層貢献していく所存です。

格付

浜松いわた信用金庫は株式会社格付投資情報センター（R&I）から
Aの高い格付を取得しております。

格付機関である株式会社格付投資情報センター（R&I）から、2022（令和4）年度も上位ランクに位置する発行体格付『A』を取得。

充実した自己資本・財務の安定性・お客さまへの細やかな対応力などが評価されています。

健全性について

単体自己資本比率

自己資本比率は、金融機関の安全性、健全性を示す基本的な指標です。

2023年3月末の単体自己資本比率は13.68%となり、国内基準である4%を大きく上回る高い水準を維持しております。

$$\text{単体自己資本比率} = \frac{1,780\text{億}91\text{百万円} (\text{自己資本の額})}{1兆2,487\text{億}24\text{百万円} (\text{信用リスク・アセット}) + 528\text{億円} (\text{オペレーション・リスク})} \times 100 = 13.68\%$$

(単位：百万円)

項目	2023年3月末
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	179,855
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,764
自己資本の額 (ハ) = (イ) - (ロ)	178,091
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ) = (ホ) + (ヘ)	1,301,525
信用リスク・アセット (ホ)	1,248,724
オペレーション・リスク (ヘ)	52,800
単体自己資本比率 (ハ) / (ニ) × 100	13.68%

不良債権の現状について

2022年度の開示債権は、前期比71億28百万円減少し796億30百万円となり、総与信に占める割合は5.91%となりました。この開示債権合計に対する担保・保証等による保全率は85.4%となっております。

今後につきましても、リスク管理態勢を強化し資産の健全性を確保していくとともに、地域金融機関の責務として、お取引先企業の経営指導や経営再建支援等積極的に取組み、地域の活性化に寄与してまいります。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円)

区分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2021年度	3,782	3,782	1,444	100.0%	100.0%
	2022年度	2,241	2,241	1,138	100.0%	100.0%
危険債権	2021年度	76,921	69,206	55,344	90.0%	64.2%
	2022年度	69,790	62,542	50,801	89.6%	61.8%
要管理債権	2021年度	6,055	2,512	1,722	41.5%	18.2%
	2022年度	7,598	3,201	2,340	42.1%	16.4%
三月以上延滞債権	2021年度	—	—	—	—	—
	2022年度	5	5	5	100.0%	100.0%
貸出条件緩和債権	2021年度	6,055	2,512	1,722	41.5%	18.2%
	2022年度	7,593	3,196	2,335	42.1%	16.4%
小計(A)	2021年度	86,759	75,500	58,512	87.0%	60.1%
	2022年度	79,630	67,985	54,280	85.4%	54.1%
正常債権(B)	2021年度	1,243,170				
	2022年度	1,266,774				
総与信残高(A)+(B)	2021年度	1,329,930				
	2022年度	1,346,405				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
 3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
 4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
 5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
 6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
 7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
 9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

地域活性化への取組み

～中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況～

当金庫は、地域に根差した信用金庫として、「地域活性化」を継続的な取組課題と位置づけています。当地域にて事業を営む事業者のみなさまへのご支援および地域経済への貢献に向け、取り組んでいます。

なお、金融機関の金融仲介機能を客観的に評価するための指標である「金融仲介機能のベンチマーク」に関する内容も以下「取組状況と主な実績」の中で併せて掲載しています。当金庫では、地域金融機関として金融仲介機能の質をより一層高めていくために、このベンチマークを自己評価に活用してまいります。

取組状況(2022年4月～2023年3月)

1. 事業者のお客さまへのコンサルティング機能の発揮

具体的項目	取組方針	取組状況と主な実績		
(1) 事業者のお客さまのライフステージに応じたコンサルティング				
お客さまの事業内容の理解および課題認識共有に至った先数				
3,522件				
・創業、新事業支援	●創業・新事業支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●起業家支援拠点「FUSE」（シリコンバレー・プロジェクト）の運営 2020年6月に起業家支援拠点「FUSE」の運営をスタートし、コワーキングスペース提供の他、コミュニティ形成サポート、起業者又は地域中小企業向けの各種イベントの実施、FUSEメンバーに対する伴走支援等を実施（2023年3月末FUSEメンバー210名）。 ●FUSE-ON CHALLENGE2022（アクセラレーションプログラム） ・応募件数：32件 独創的で新規性があり、実現可能性の高いビジネスモデルをお持ちの創業者・事業者を選抜し、メンターを中心としたアドバイザリーボード設置による伴走型支援を実施。 ●トライアルキッチン運営 飲食店向けの支援プログラムとして、トライアルキッチンで飲食系の個人事業主や飲食店経営者が挑戦できる機会づくりを提供。49件の実施。 ●創業スクール ・スクール受講生：32名 スクール終了後の補講や個別相談等のサポートを実施 <table border="1"> <tr> <td>創業支援先数</td></tr> <tr> <td>263先</td></tr> </table>	創業支援先数	263先
創業支援先数				
263先				
・成長段階における支援	●ビジネスマッチングの推進 ●M&Aの提案 ●各種補助金申請支援 ●人材紹介 ●大口資金ニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・海外向けオンライン食品輸出商談会：商談件数34件 ・ビジネスマッチング紹介：3,791件（うち成約：595件） ・海外進出・貿易取引支援件数：231件 ・M&A支援先数：530先（うち成約：30件） ・各種補助金申請支援：94件（うち採択：78件） ・人材紹介事業関連成約：37件（うち先導的人材マッチング事業採択：27件） ・SDGs私募債の引受け：8件 		
・経営相談 ・経営改善支援 ・事業再生支援	●経営課題の積極的な把握と、最適なソリューションの提供 ●外部専門機関と連携し、真に実効性の高い事業再生支援への積極的な取組みと円滑な事業清算支援への取組み ●「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨に則った、早期の事業再生・清算への取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善支援取組先数：291先 ・経営改善計画策定完了先数（中小企業活性化協議会関与等）：11先 <table border="1"> <tr> <td>外部専門家を活用した本業支援</td></tr> <tr> <td>50件</td></tr> </table>	外部専門家を活用した本業支援	50件
外部専門家を活用した本業支援				
50件				
・事業承継支援	●事業承継支援体制の強化	<table border="1"> <tr> <td>事業承継支援件数</td></tr> <tr> <td>117件</td></tr> </table>	事業承継支援件数	117件
事業承継支援件数				
117件				

具体的項目	取組方針	取組状況と主な実績					
・デジタライゼーションへの対応	●IT化・デジタル化のための支援	<ul style="list-style-type: none"> ●労務管理システム導入、販売・生産管理システム導入、EC・WEBマーケティング活用など、お取引先のIT化・デジタル化のサポートを実施。 ・人事・勤怠・給与等のバックオフィス効率化支援：55件 ・在庫・販売管理、生産管理支援：37件 ・ホームページ、EC・WEBマーケティング支援：63件 ・ペーパーレス、WEB会議などのデジタル化支援：32件 <table border="1"> <tr> <td>相談受付件数</td></tr> <tr> <td>221件</td></tr> </table>	相談受付件数	221件			
相談受付件数							
221件							
(2) 各種コンサルティング機能を発揮するための取組み							
<table border="1"> <tr> <td>・体制整備 ・人財育成</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ●専担者の設置 ●若手職員の早期戦力化 ●専門性を高める人財育成 ●管理職のマネジメント能力強化 ●自己啓発支援の拡充 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・事業先1,635社を対象に総勢132名のBP（ビジネスパートナー）による伴走型支援体制を運用。 ・新任BP、新任BA（ビジネスアドバイザー）、新任PA（パーソナルアドバイザー）向けの営業研修を実施。ケーススタディとロープレ中心の実践的なカリキュラム。 ・FP1級対策講座や中小企業診断士・宅地建物取引士対策講座など専門性の高い資格取得に向けた支援を実施。 ・新任支店長、新任役席を対象にマネジメント研修を実施。 ・eラーニングのコンテンツ拡充を図ると同時に、学習推奨科目の整備を実施。 <table border="1"> <tr> <td>中小企業診断士数</td></tr> <tr> <td>51人</td></tr> </table> </td></tr> </table>			・体制整備 ・人財育成	<ul style="list-style-type: none"> ●専担者の設置 ●若手職員の早期戦力化 ●専門性を高める人財育成 ●管理職のマネジメント能力強化 ●自己啓発支援の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業先1,635社を対象に総勢132名のBP（ビジネスパートナー）による伴走型支援体制を運用。 ・新任BP、新任BA（ビジネスアドバイザー）、新任PA（パーソナルアドバイザー）向けの営業研修を実施。ケーススタディとロープレ中心の実践的なカリキュラム。 ・FP1級対策講座や中小企業診断士・宅地建物取引士対策講座など専門性の高い資格取得に向けた支援を実施。 ・新任支店長、新任役席を対象にマネジメント研修を実施。 ・eラーニングのコンテンツ拡充を図ると同時に、学習推奨科目の整備を実施。 <table border="1"> <tr> <td>中小企業診断士数</td></tr> <tr> <td>51人</td></tr> </table>	中小企業診断士数	51人
・体制整備 ・人財育成	<ul style="list-style-type: none"> ●専担者の設置 ●若手職員の早期戦力化 ●専門性を高める人財育成 ●管理職のマネジメント能力強化 ●自己啓発支援の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業先1,635社を対象に総勢132名のBP（ビジネスパートナー）による伴走型支援体制を運用。 ・新任BP、新任BA（ビジネスアドバイザー）、新任PA（パーソナルアドバイザー）向けの営業研修を実施。ケーススタディとロープレ中心の実践的なカリキュラム。 ・FP1級対策講座や中小企業診断士・宅地建物取引士対策講座など専門性の高い資格取得に向けた支援を実施。 ・新任支店長、新任役席を対象にマネジメント研修を実施。 ・eラーニングのコンテンツ拡充を図ると同時に、学習推奨科目の整備を実施。 <table border="1"> <tr> <td>中小企業診断士数</td></tr> <tr> <td>51人</td></tr> </table>	中小企業診断士数	51人			
中小企業診断士数							
51人							

2. 地域連携・地方創生への積極的な取組み

具体的項目	取組方針	取組状況と主な実績
・地域的・広域的な経済活性化の推進	●産学官金連携による地方創生に向けた各種施策の提案と推進	<ul style="list-style-type: none"> ●やらまいかファンド 成長ステージにいる企業を中心にエクイティファイナンスの提案を積極的に推進した結果、2022年度は4先に対し、105百万円の投資を実行。また、4先のうち2先は浜松市ファンドサポート事業に採択された。 ●A-SAP事業（産学官金連携イノベーション事業） 当地域中小企業の技術的課題を解決するべく、A-SAP事業の提案を推進した結果、6件が採択された。 ●シリコンバレー関連 行政関係、地域大学での講演7回、プログラム実施4回、セミナー・ワークショップ開催15回。 ●テックプランター (株)リバネスと共に、大学研究者向けの事業プランコンテストを実施。 ●静岡大学の産学連携大賞の授与 長年、産学連携への活動に積極的であり、市場ニーズに沿った研究を進めている研究者を表彰する制度。

金融円滑化への取組み

金融円滑化に対する取組み

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

浜松いわた信用金庫は、地域の事業者・個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、営業店および夢おいプラザ浜松・磐田等にて、資金繰りやご融資の返済方法の見直し、経営全般に関する事業者・個人のお客さまからの相談を承っております。

当金庫は引き続き、新規融資やご返済条件の変更等のお申込み、「経営者保証に関するガイドライン」(2014年2月1日適用)および同ガイドラインの特則(2020年4月1日適用)に基づくお客様の個人保証に関する適切な対応等、経営に関する各種ご相談に真摯に取り組んでまいります。

詳しくは、当金庫ホームページをご覧いただきか、当金庫各営業店へお問合せください。

ホームページ <https://hamamatsu-iwata.jp/>

金融円滑化基本方針

浜松いわた信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力で取り組みます。

1.取組方針

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、営業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

当金庫は、お客様の資金需要や貸出条件の変更等の申込みがあった場合、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組みます。

2.金融円滑化の実施に向けた態勢整備

当金庫は上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢を整備しています。

- ・2009年12月22日に金融円滑化管理責任者を審査部担当代表理事と定めました。2019年1月21日より金融円滑化管理責任者を審査部担当役付理事と定めました。金融円滑化管理責任者は適切な金融円滑化管理態勢整備・確立のための権限を有します。
- ・2009年12月22日に本基本方針、金融円滑化管理方針を策定し、金庫全体に周知させています。
- ・2013年12月5日「経営者保証に関するガイドライン研究会」から公表され、2014年2月1日から適用の「経営者保証に関するガイドライン」を遵守し、お客様の個人保証に関する適切な対応を行っています。
- ・2019年12月24日「経営者保証に関するガイドライン研究会」から公表され、2020年4月1日から適用の事業承継時に焦点を当てた「経営者保証に関するガイドライン」の特則を遵守し、適切な対応を行っています。
- ・2022年3月4日「中小企業の事業再生等に関する研究会」から公表され、2022年4月15日から適用の「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」を遵守し、お客様の事業再生等に関する適切な対応を行っています。
- ・お客様への経営改善支援を行うため経営サポート部に経営サポート課を、ソリューション支援部に地域活性課、国際業務課を設置しています。
- ・与信取引に関するお客様への説明を適切かつ十分に行うため与信取引説明マニュアルを制定しています。
- ・与信取引に関するお客様からの問い合わせ、相談、要望および苦情等へ対応するため営業統括部にお客様サービス課を設置しています。

3.他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸出条件の変更等の申し出があり、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めていきます。

金融円滑化の実施状況等について

●金融円滑化実施に関する方針の概要について

当金庫は「金融円滑化基本方針」を2009年12月22日に制定しました。本方針は地域金融の円滑化に全力で取り組むことを謳ったうえで①取組方針、②金融円滑化措置の実施に向けた態勢整備、③他の金融機関等との緊密な連携を述べています。本方針は地域のお客さまへのメッセージとして金庫のホームページに掲載しました。

同日に「金融円滑化管理方針」を制定しました。本方針は①金融円滑化のための経営者の役割、②最終意思決定機関である理事会の役割と権限、③金融円滑化管理責任者である審査部担当役付理事の役割と権限、④金融円滑化管理に向け、適切な審査を実施することの声明、⑤お客様保護を図ることの声明、⑥お客様の経営相談・経営指導および経営改善を行うこと、およびお客様の事業価値を見極めるために研修を実施することの声明、⑦お客様からの貸出条件の変更等の相談、申込みに応じること、および必要があれば他の金融機関等と連携を図ること、⑧中小企業活性化協議会、地域経済活性化支援機構との連携、⑨金融円滑化管理責任者による「経営者保証に関するガイドライン」および同ガイドラインの特則、「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」に基づく対応を適切に実施するための態勢整備と周知徹底、⑩お客様からの保証契約に関する相談に対して「経営者保証に関するガイドライン」および同ガイドラインの特則に基づき適切に対応するための金融円滑化管理責任者、顧客説明管理責任者および顧客サポート等管理責任者の連携の声明からなっています。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」および同ガイドラインの特則の主旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインおよび特則の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2022年度
新規に無保証で融資した件数	2,147件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	24.46%
保証契約を解除した件数	405件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件

経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組みます。

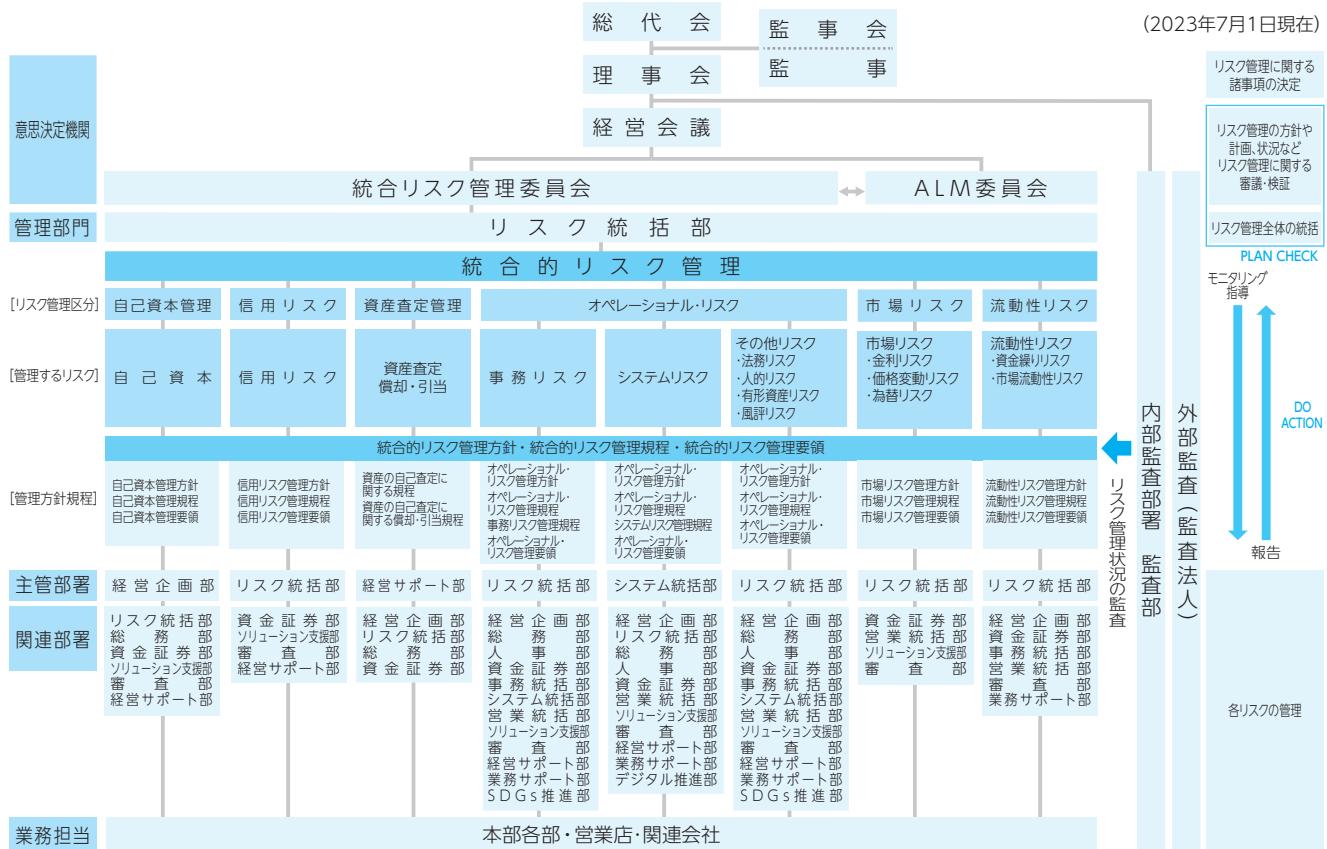
- ・お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法（一定の金利の上乗せ等）を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
- ・上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ・経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
- ・お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ・事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- ・お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

制定 2023年4月1日

リスク管理について

リスク管理体制

当金庫は金融業務全般にわたって各種のリスクが存在し、それらリスクを放置することがお客さまの信頼や経営に重大かつ深刻な影響を与える可能性が高いことを深く認識し、リスク統括部にて、継続的に統合的リスク管理体制の充実、強化に取り組んでいます。



金融機関の業務における各種リスクについて

市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、有価証券等の価格などの市場のリスク要因が変動することにより、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

オペレーションナル・リスク

事務リスクとは、事故や不正、事務処理の誤りによる損失発生や風評被害に繋がるもの、又はそのおそれのことをいいます。

人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)および差別的行為(セクシアルハラスメント、パワーハラスメント等)から生じる損失・損害をいいます。

法務(訴訟)リスク

法務リスクとは、金庫経営および金庫取引等に係る法令・庫内規程等に違反する行為およびそのおそれがある行為が発生することで信用の失墜を招き、当金庫が損失を被るリスクをいいます。

流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、必要な資金の確保が困難となり、資金繰りがつかなくなる場合や通常よりも高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

システムリスク

システムリスクとは、コンピューターシステムの障害又は誤作動、システムの不備、不正利用等により損失を被るリスクをいいます。

有形資産リスク

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害のリスクです。

風評リスク

風評リスクとは、金融機関の資産の健全性や収益力、自己資本などのリスク耐久力、規模、成長性、利便性など金融機関の評判を形成する内容が劣化し、お客さまからみて安心度、親密度が損なわれることにより、評判が低下するリスクをいいます。

信用リスク

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化等により、融資や債券・株式等の元金(元本)、利息の回収が困難となり損失を被るリスクです。

自己資本管理

業務の健全性および適切性の観点から、当金庫における自己資本管理態勢の整備・確立により、正確な自己資本比率の算定に加え、当金庫の直面するリスクに見合った十分な自己資本を確保するため、適切に自己資本管理を実施します。

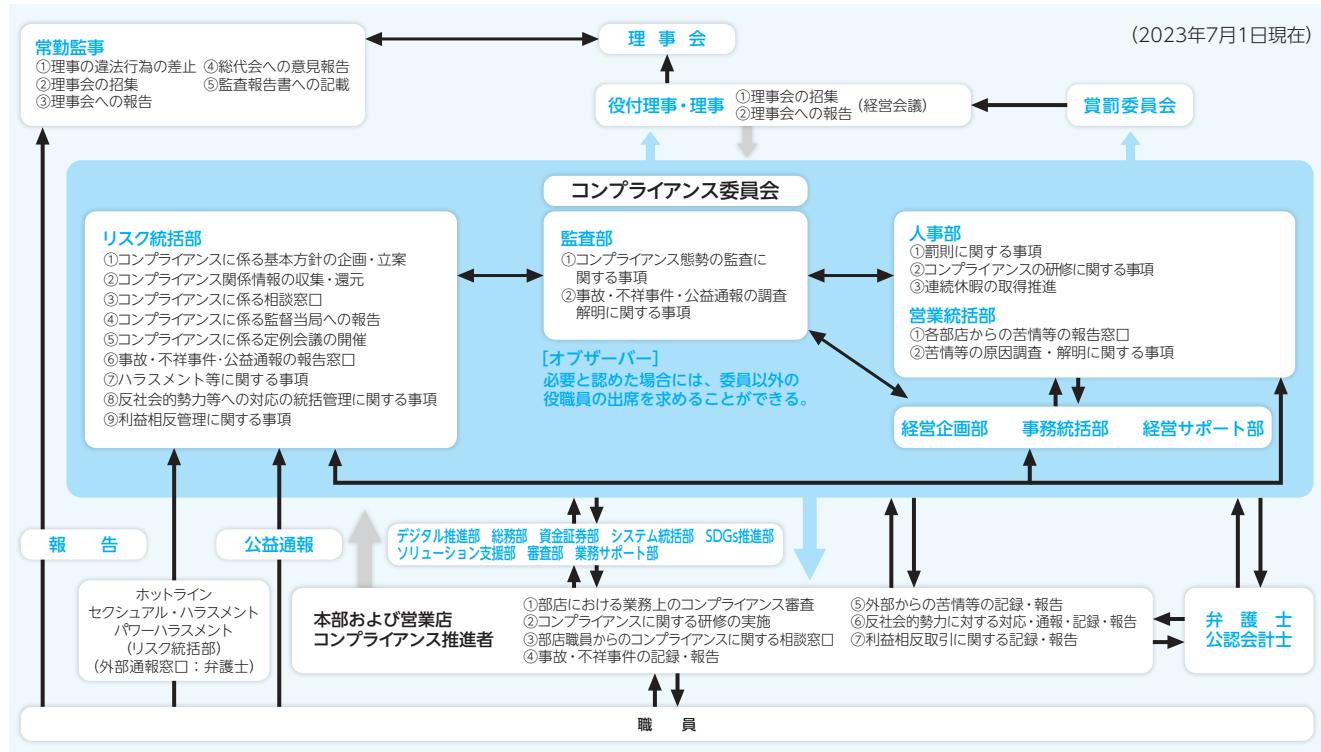
資産査定管理

信用金庫法第89条で準用している銀行法第26条に基づく早期是正措置制度の運用上定められた資産の自己査定により適正な償却・引当を実施するとともに、適切な資産査定管理により経営の健全性を確保します。

コンプライアンス態勢について

コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは日常業務を遂行するうえでの数多くの法令や規程をはじめ、社会的規範にいたるまでのあらゆるルールを遵守することをいいます。当金庫は、お客さまにより一層信頼される金融機関となるため、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして位置付け、コンプライアンス態勢の強化に取り組んでおります。



金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）への対応について

当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客様からの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)を営業店、または、お客様サービス課で受け付けています。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
 2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部門等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
 3. 苦情等のお申し出については、記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。
苦情等は営業店、または、当金庫お客様サービス課へお申し出ください。

浜松いわた信用金庫 営業統括部 お客様サービス課

住 所 〒430-0946 浜松市中区元城町115-1
住友生命浜松元城町ビル6F
T E L 0120-172-182
F A X 053-453-4823

受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日・年末年始は除く)
受付媒体 面談、電話、手紙、FAX、ホームページ

※お客様の個人情報は苦情等の解決を図るため、
またお客様とのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

4. 当金庫のほかに、(一社)全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは、当金庫お客様サービス課にご相談ください。

●全国しんきん相談所((一社)全国信用金庫協会)

住 所 〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
TEL 03-3517-5825

受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日・年末年始は除く)
受付媒体 電話、手紙、面談(事前に連絡)

5. 静岡県弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当金庫お客様サービス課または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。

●静岡県弁護士会あっせん・仲裁センター浜松支部

TEL 053-455-3009
時間 10:00~12:00、13:00~16:00

受付日 月～金(祝日・年末年始を除く)

お客さま保護について

顧客保護等管理方針

当金庫は、お客さまの自由な意思を尊重し、その資産、情報およびその他の利益を保護するため、以下に定める事項を遵守いたします。

1. お客さまへの説明	お客さまとの取引に際しましては、法令等に従って金融商品の説明および情報提供を適切かつ十分に行います。
2. お客さまからのご相談・苦情等への対応	お客さまからの相談または苦情等につきましては、お客さま相談窓口において、誠実かつ迅速に対応いたします。
3. お客さま情報の管理	お客さまに関する情報につきましては、法令等に従って適切に取得し、安全に管理いたします。
4. 業務の外部委託についての管理	お客さまとの取引に関連して、当金庫の業務を外部委託することにつきましては、お客さまの情報その他お客さまの利益を守るため、適切に外部委託先を管理いたします。
5. お客さまの利益の適切な保護	お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、お客さまの利益を保護いたします。

制定 2007年5月22日
改正 2019年1月21日

※本方針において「お客さま」とは、「当金庫をご利用されている方および今後ご利用を検討されている方」をいいます。

※お客さま保護の必要性のある業務は、与信取引、預金等の受入れ、金融商品の販売、仲介、募集等のお客さまと当金庫との間で行われるすべての取引に関する業務をいいます。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくため、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまに不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。

制定 2007年9月30日
改正 2021年11月1日

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策への取組み

日本および国際社会において、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下、「マネロン等」という。）対策への取組みの重要性が高まっています。当金庫は、マネロン等対策を経営上の最重要課題の一つと位置付け、2019年1月にリスク統括部内に「マネロン対策室（2021年6月にマネロン対策課に改組）」を設置するなど態勢強化を図り、マネロン等対策の実効性向上に努めています。また、預金口座の取引を通じた犯罪収益の移転や隠匿、ならびにテロリストへの資金提供の防止に努め、健全な金融システムを維持することにより、お客さまに安心・安全にご利用いただけるように、引き続き関係省庁と連携しながらマネロン等対策の強化に取り組んでいきます。

総代会制度について

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。会員は1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫では会員数がたいへん多く、総会の開催は事实上不可能です。

そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

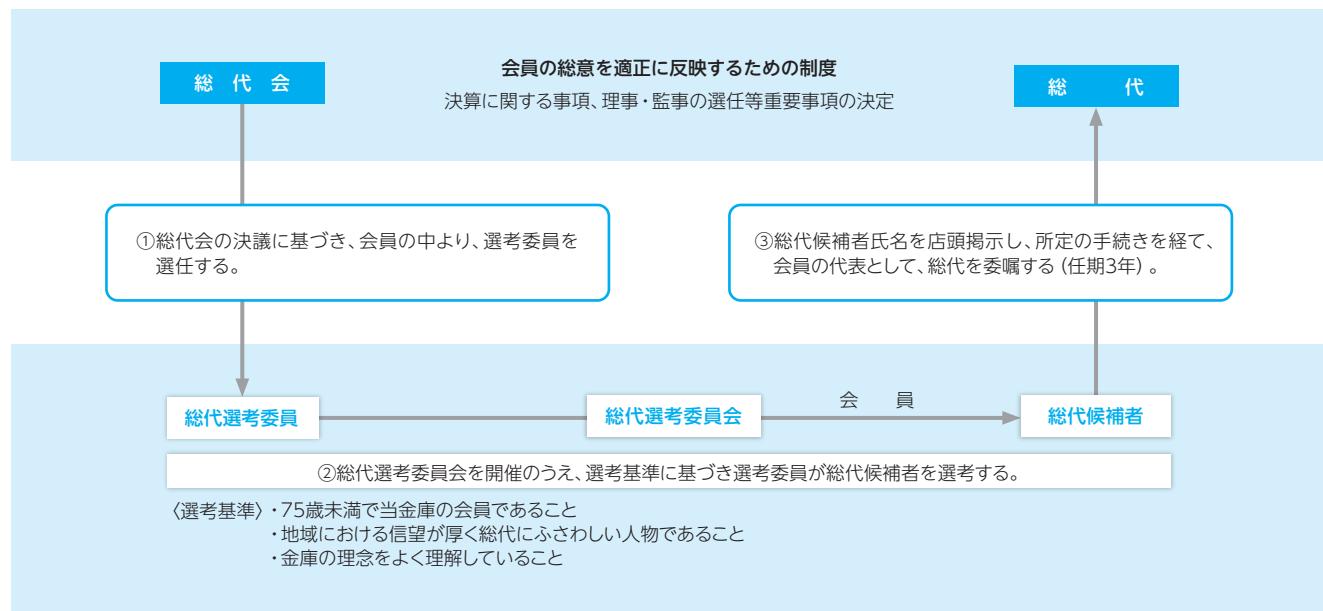
この総代会は、定款の変更、理事・監事の選任等の重要な事項を決議する最高意思決定機関です。

総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選考する総代候補者選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常業務やアンケートなどを通じて、会員一人ひとりとのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代が選任されるまでの手続きについて



第73期通常総代会の決議事項

2023年6月19日にグランドホテル浜松にて開催されました第73期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案の通り承認されました。

報告事項

第73期(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|---------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分案承認の件 |
| 第2号議案 | 定款第15条に基づく会員除名の件 |
| 第3号議案 | 理事15名選任の件 |
| 第4号議案 | 監事5名選任の件 |
| 第5号議案 | 退任理事および退任監事に対する退職慰労金の贈呈の件 |

総代一覧

(2023年7月1日現在)※敬称略・順不同

第一区 浜松市中区

朝元 百④	天野 哲夫⑥	池戸 智之①	石黒 衆③	市川 浩透①
内田 浩幸①	大石 恵司⑥	大庭 瞳⑥	岡部 比呂男③	落合 広武①
小野 宏志①	小野田 信彦⑦	加藤 栄三③	金田 哲志⑧	神谷 一宏①
古山 達也⑧	斎藤 行雄⑦	坂本 孝司④	薩川 敏⑤	清水 孝郎⑧
白尾 浩志⑤	杉浦 一暢④	杉浦 政紀⑤	鈴木 育恵⑥	鈴木 順一⑥
鈴木 孝尚④	鈴木 隆之⑥	鈴木 利幸⑧	鈴木 雅太郎④	鈴木 學⑧
鈴木 裕司⑥	鈴木 良忠③	住岡 豊彦⑦	須山 宏造⑤	高橋 利幸⑧
竹内 良⑫	竹村 公志⑧	田中 駿雄⑤	豊田 晴男⑤	中野 勘次郎⑤
中村 真美子⑦	中村 元洋④	中村 嘉宏⑦	中山 彰人①	半堀 裕康⑤
足田 政明⑧	松本 吉央①	三原 敏男④	三輪 高太郎①	山㟢 貴道①

第二区 浜松市東区

浅倉 信夫③	有川 京司郎⑥	飯田 武史⑤	石川 明③	石津 明次⑥
犬塚 幸治⑤	上野 昌一④	江間 通晴⑧	岡崎 敏美⑥	河田 重克⑤
北村 和彦③	倉田 寿久①	坂井 光藏⑧	鈴木 秀利④	鈴木 良典③
野嶋 秀通⑤	野田 直樹⑥	日内地 玄造④	福澤 雄一⑥	松井 康浩⑦
松田 和敏④	村松 翁代①	村松 正巳③	山崎 好和①	渡瀬 徹①

第三区 浜松市西区、湖西市、豊橋市

相曾 貴夫⑥	池谷 直高①	石塚 光司⑦	岩田 佳大①	岡田 啓子①
上村 哲久⑤	佐原 啓之④	柴田 浩⑦	菅沼 秀介④	鈴木 博④
高田 雄一⑦	高林 正夫④	知久 利克⑤	寺田 純久⑦	豊田 和壽⑨
中村 哲也①	名倉 喜英⑧	野村 忠己④	早川 和幸①	原田 高久④
平岡 知晃⑤	深田 光良③	宮木 和彦④	森 俊幸⑥	

第四区 浜松市南区

荒澤 光彦①	安藤 通啓①	安間 浩彦④	池谷 芳夫③	石川 雅洋①
板垣 浩行①	伊藤 孝⑤	今村 哲久⑦	大橋 宏朗③	落合 秀之④
沢根 孝佳⑤	芝原 利一⑧	鈴木 昙晴③	高橋 洋祐④	玉澤 時男④
日内地 哲也⑦	古橋 三平①	増田 真一⑧	水谷 公藏⑥	三輪 幸世④
渡邊 記余子⑦				

(注) 氏名の後の丸数字は総代の就任回数を示しています。

第五区 浜松市北区、浜松市浜北区、浜松市天竜区、愛知県北設楽郡(旧設楽町を除く)

赤沼 義裕④	足立 守正⑦	石原 正康⑥	渕原 利之③	榎本 晴康④
大高 明④	大畑 勝裕⑥	小粥 勝好⑩	小川I 賀司①	小田 裕昭④
梶村 武志⑩	加藤 光男③	川合 勝⑦	河村 基夫⑥	今場 嘉寿⑦
酒井 弥一①	庄田 浩士①	鈴木 猛③	鈴木 幸博①	高林 秀行③
田村 元①	辻 祥治③	坪井 洋一郎⑥	富山 正良⑥	橋本 直道⑥
長谷川 智彦⑤	長谷川 浩久⑦	原田 浩利④	藤城 太郎①	藤田 政博④
藤本 利幸③	山道 孝司⑥	山村 麻子①	山本 純夫③	

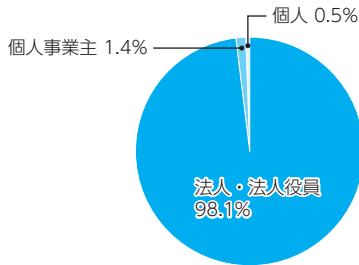
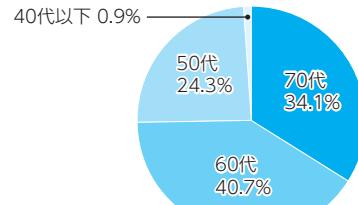
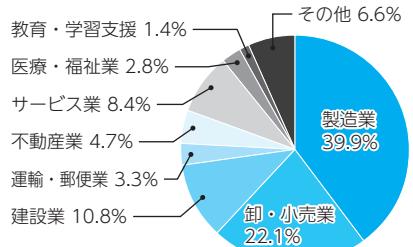
第六区 磐田市

青木 和男①	秋山 萬之介⑥	浅岡 晃司⑤	安藤 正⑧	石田 均⑧
伊東 省二郎①	伊藤 明彦⑦	大石 英俊④	大石 義典⑤	神谷 文七⑪
桑原 孝祉③	小泉 禎剛⑤	座光寺 明⑤	澤元 敦哲⑥	杉浦 正幸④
杉林 敏之⑩	鈴木 和男⑥	鈴木 貴文⑥	鈴木 隆之④	鈴木 達雄⑦
鈴木 祐之⑤	鈴木 康元⑥	鈴木 良宜④	仙道 洋一⑥	鷹野 浩三③
高橋 あや子④	寺井 康人⑥	寺田 勇④	寺田 尊晃⑤	寺田 博美⑥
西村 光宏⑥	野末 啓次⑧	平野 友久⑥	福永 研④	藤田 昌弘①
堀内 豊③	松下 隆彦⑥	松田 勉⑨	水谷 真啓⑥	矢崎 尚行④
山口 悅男⑨				

第七区 袋井市、掛川市、御前崎市、菊川市、牧之原市、島田市(旧川根町を除く)、周智郡、榛原郡吉田町、その他

朝比奈 尚希⑥	井谷 安秀⑥	小倉 豊寿⑫	長田 辰美③	落合 益尚①
加藤 百合子④	小関 春巳⑩	鳴 謙造⑩	鈴木 利夫⑧	鈴木 康之⑨
友岡 裕人①	豊田 富士雄⑨	廣岡 秀一⑥	藤田 哲男③	松井 貞樹①
松浦 明①	松田 京一⑨	水谷 欣志③	山口 真砂雄④	

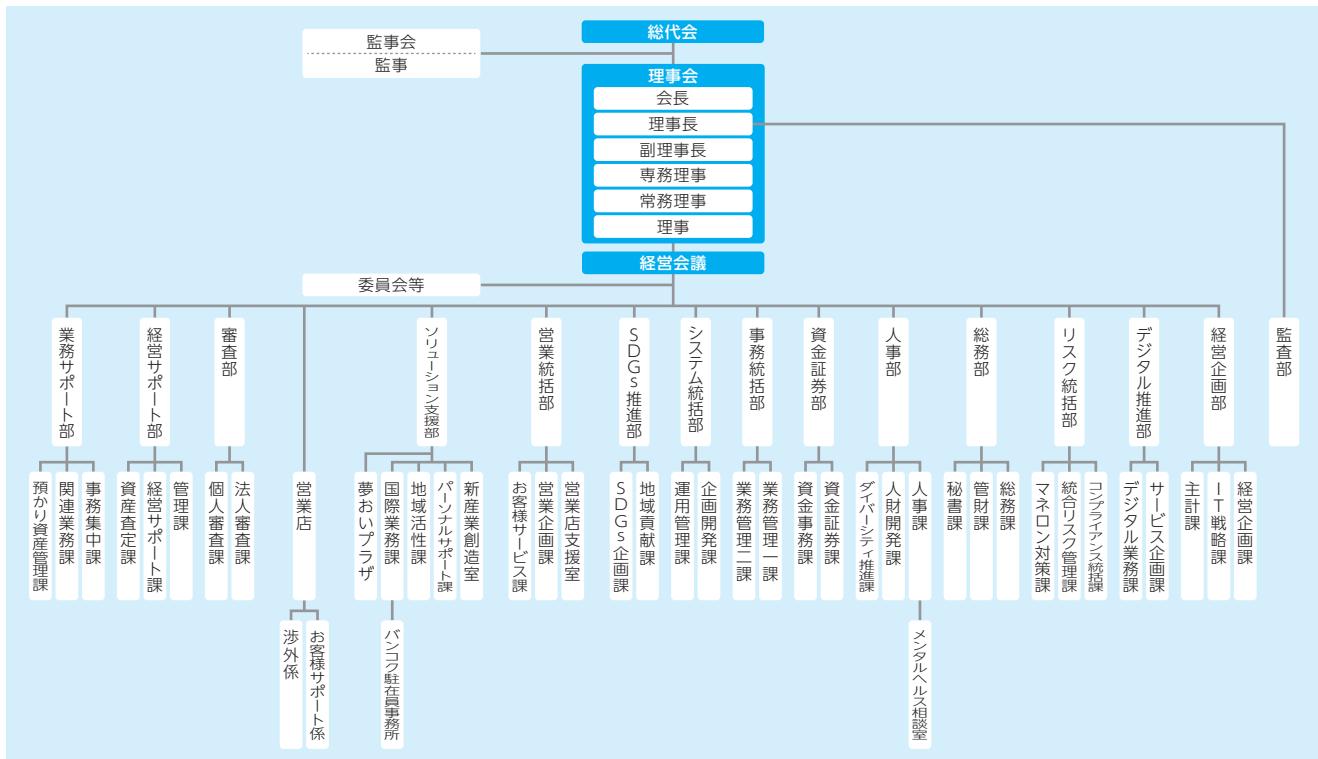
総代の属性別構成比

■職業別**■年代別****■業種別**

組織・役職員の状況

組織圖

(2023年7月1日現在)



役員一覧

(2023年7月1日現在)

会長(代表理事)	御室 健一郎	常勤理事・リスク統括部長	松島 弘明	常勤監事	稻垣 路生
理事長(代表理事) 監査部 担当	高柳 裕久	常勤理事・資金証券部長	堀崎 慎一 ^{*1}	常勤監事	佐野 正幸
専務理事(代表理事) 経営企画部、デジタル推進部、システム統括部 担当	平井 正大	常勤理事・ソリューション支援部長	橋本 隆康	非常勤監事	鈴木 健一
専務理事(代表理事) SDGs推進部、営業統括部、 ソリューション支援部 担当	三輪 久夫	常勤理事・審査部長	高橋 伸治	非常勤監事	鈴木 直二郎
常務理事 審査部、経営サポート部 担当	橋下 和弘	常勤理事・人事部長	池野 元孝	非常勤監事	辰巳 なお子 ^{*2}
常務理事 総務部、人事部 担当	半場 浩恭	常勤理事・経営企画部長	澤木 晋哉		
常務理事 資金証券部 担当	清水 孝彦	非常勤理事	多胡 秀人 ^{*1}		
常務理事 リスク統括部、事務統括部、 業務サポート部 担当	佐藤 祥司				

※1.理事 堀崎慎一、多胡秀人は信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※1.理事 鳥崎慎一、多胡秀人は信用金庫業界の 総代会の機能向上策等
※2.監事 辰巳なお子は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

職員の状況

	2020年度(2021.3.31)	2021年度(2022.3.31)	2022年度(2023.3.31)
職 員 数	1,556人	1,524人	1,447人
男 性	960人	934人	898人
女 性	596人	590人	549人
平 均 年 齢	39歳10ヶ月	40歳3ヶ月	40歳6ヶ月
平 均 勤 続 年 数	16年2ヶ月	16年8ヶ月	16年9ヶ月

※職員数には、アルバイト・パート及び被出向の職員は含めておりません。

沿革

■ 旧浜松信用金庫のあゆみ

1950.4 昭和25年 4月	中小企業等協同組合法に基づき 浜松信用組合設立
1950.5 25年 5月	本店事務所を浜松市連尺町に開設し業務を開始 (現在の連尺郵便局付近)
1951.11 26年11月	信用金庫法の施行により信用金庫に改組 浜松信用金庫となる
1952.12 27年12月	本店を浜松市伝馬町に移転 (現在の伝馬町支店の位置)
1968.10 43年10月	コンピュータ導入 オフライン処理開始
1969.10 44年10月	本店を浜松市元城町に新築移転
1974.12 49年12月	預金1,000億円を達成
1977.10 52年10月	事務センター新築移転
1981.10 56年10月	第3次オンラインシステム稼働 現金自動預入支払機(ATM)設置開始
1987.6 62年 6月	はましんレクリエーションセンター完成
1989.10 平成元年10月	預金5,000億円を達成
1998.8 10年 8月	インターネットバンキング(ホームバンキング・ファームバンキング)取扱開始
1999.12 11年12月	預金1兆円を達成
2007.7 19年 7月	「第1回はましんビジネスマッチングフェア」の開催
2007.10 19年10月	遠州信金様と合同で「静岡県西部地域しんきん経済研究所(現(一財)しんきん経済研究所)」を設立
2008.11 20年11月	「第1回三遠南信しんきんサミット」「三遠南信しんきん物産展」開催
2009.1 21年 1月	東海地区信金共同事務センターへ加盟、 オンラインシステムを変更
2014.1 26年 1月	初の海外拠点 「バンコク駐在員事務所」開設
2017.9 29年 9月	合併基本合意を締結
2018.10 30年10月	シンボルマーク、コーポレートメッセージ発表

■ 浜松いわた信用金庫のあゆみ

2019.1 31年 1月	浜松いわた信用金庫誕生
2020.1 令和2年 1月	イメージキャラクター「はみい」誕生
2020.4 2年 4月	創立70周年を迎える
2020.6 2年 6月	イノベーションハブ拠点 「FUSE」開設
2021.8 3年 8月	御室健一郎が会長に就任 高柳裕久が理事長に就任
2022.10 4年10月	本店棟を新築

■ 旧磐田信用金庫のあゆみ

1950.4 昭和25年 4月	中小企業等協同組合法に基づき 磐田信用組合設立
1950.5 25年 5月	本所(磐田市中泉)および 見付支所(磐田市見付)開設
1951.11 26年11月	信用金庫法の施行により信用金庫に改組 磐田信用金庫となる
1952.12 27年12月	本店を磐田市駅前に新築
1963.2 38年 2月	業務地区に愛知県北設楽郡東栄町、豊根村、富山村、 津具村を追加
1966.8 41年 8月	業務地区に浜松市および 浜名郡可美村を追加
1968.5 43年 5月	電算機導入、事務集中処理システムを確立
1975.4 50年 4月	預金全店オンライン開始
1979.8 54年 8月	預金量1,000億円達成
1986.11 61年11月	事務センターを新築移転
1999.1 平成11年 1月	投資信託の取扱開始
1999.3 11年 3月	インターネットによる資金移動の取扱開始
2001.12 13年12月	預金量5,000億円達成
2004.4 16年 4月	信金初の移動店舗車による営業を開始
2005.5 17年 5月	「第1回いわしんあい愛コンサート」の開催
2010.12 22年12月	いわしん地域魅力発見マガジン 「iズーム」の発刊
2014.5 26年 5月	いわしん知的財産研究会 (アイキューブ)発足
2016.12 28年12月	預金量7,000億円達成

合併基本合意を締結

シンボルマーク、コーポレートメッセージ発表



あなたの夢に、追い風を。
浜松いわた信用金庫
2018年10月 シンボルマーク、コーポレートメッセージ発表

はみい

2020年1月 浜松いわた信用金庫イメージキャラクター「はみい」誕生



「寄り添う」から「伴 (とも) に走る」へ。
2021年12月 浜松いわた信用金庫イメージポスターの掲示開始

単体財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2021年度 (2022.3.31)	2022年度 (2023.3.31)
現 金	18,069	19,941
預 け 金	599,443	532,218
コ ー ル ロ ー ン	122	—
買 入 金 錢 債 権	324	255
有 価 証 券	1,054,759	1,044,142
国 債	158,465	184,262
地 方 債	185,287	171,080
社 債	386,443	372,020
株 式	11,104	11,855
そ の 他 の 証 券	313,458	304,924
貸 出 金	1,298,441	1,316,674
割 引 手 形	3,750	3,817
手 形 貸 付	16,516	15,347
証 書 貸 付	1,149,602	1,167,749
当 座 貸 越	128,571	129,760
外 国 為 替	453	481
外 国 他 店 預 け	356	384
取 立 外 国 為 替	97	97
そ の 他 資 産	15,332	16,390
未 決 済 為 替 貸	467	487
信 金 中 金 出 資 金	11,297	11,297
前 払 費 用	0	0
未 収 収 益	2,576	2,605
金 融 派 生 商 品	82	58
そ の 他 の 資 産	908	1,940
有 形 固 定 資 産	24,010	27,278
建 物	7,769	9,269
土 地	11,369	10,431
リ 一 ス 資 産	399	376
建 設 仮 勘 定	2,154	5,030
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	2,316	2,170
無 形 固 定 資 産	125	91
ソ フ ト ウ エ ア	1	0
リ 一 ス 資 産	31	21
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	91	69
前 払 年 金 費 用	2,035	2,292
繰 延 税 金 資 産	8,413	8,489
債 務 保 証 見 返	28,719	26,610
貸 倒 引 当 金 (うち個別貸倒引当金)	△ 20,318 (△ 16,240)	△ 16,681 (△ 12,883)
資 産 の 部 合 計	3,029,930	2,978,185

科 目	2021年度 (2022.3.31)	2022年度 (2023.3.31)
預 金 積 金	2,700,737	2,749,788
当 座 預 金	91,863	94,878
普 通 預 金	1,396,669	1,493,773
貯 蓄 預 金	7,731	7,908
通 知 預 金	1,719	2,022
定 期 預 金	1,131,339	1,094,697
定 期 積 金	49,112	37,502
そ の 他 の 預 金	22,301	19,005
譲 渡 性 預 金	3,079	2,420
借 用 金	124,356	53,136
借 入 金	124,356	53,136
外 国 為 替	14	3
売 渡 外 国 為 替	—	0
未 払 外 国 為 替	14	2
そ の 他 負 債	5,163	3,590
未 決 済 為 替 借	785	927
未 払 費 用	850	957
給 付 補 填 備 金	8	4
未 払 法 人 税 等	650	70
前 受 収 益	331	348
払 戻 未 決 済 金	18	33
払 戻 未 決 済 持 分	1	0
金 融 派 生 商 品	62	49
リ 一 ス 債 務	431	411
資 産 除 去 債 務	221	194
そ の 他 の 負 債	1,801	592
賞 与 引 当 金	1,622	1,635
退 職 給 付 引 当 金	270	287
役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	743	767
そ の 他 の 引 当 金	424	359
偶 発 損 失 引 当 金	385	329
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	38	30
債 務 保 証	28,719	26,610
負 債 の 部 合 計	2,865,131	2,838,597
出 資 金	2,315	2,286
普 通 出 資 金	2,315	2,286
利 益 剰 余 金	170,692	173,886
利 益 準 備 金	2,330	2,315
そ の 他 利 益 剰 余 金	168,362	171,570
特 別 積 立 金	164,974	166,973
(うち社会福祉事業積立金)	(300)	(300)
(うち固定資産圧縮積立金)	(63)	(63)
当 期 未 処 分 剰 余 金	3,387	4,597
会 員 勘 定 合 計	173,008	176,172
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 8,209	△ 36,584
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 8,209	△ 36,584
純 資 産 の 部 合 計	164,799	139,588
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,029,930	2,978,185

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	2021年度	2022年度
経 常 収 益	30,644,637	31,707,996
資金運用収益	24,438,527	22,461,098
貸出金利息	16,326,121	16,042,257
預け金利息	720,825	714,198
コールローン利息	81	1,903
有価証券利息配当金	7,116,780	5,424,241
その他の受入利息	274,718	278,496
役務取引等収益	3,852,026	4,148,250
受入為替手数料	1,340,834	1,212,164
その他の役務収益	2,511,191	2,936,085
その他業務収益	1,703,232	1,705,896
外国為替売買益	91,729	79,462
国債等債券売却益	1,251,952	961,088
その他の業務収益	359,550	665,344
その他経常収益	650,851	3,392,750
貸倒引当金戻入益	—	1,323,545
株式等売却益	513,650	1,950,851
金銭の信託運用益	0	—
その他の経常収益	137,201	118,353
経常費用	27,399,400	25,465,152
資金調達費用	194,622	188,135
預金利息	172,243	164,588
給付補填備金繰入額	4,528	2,650
譲渡性預金利息	1,007	471
借用金利息	16,842	18,379
債券貸借取引支払利息	—	2,045
役務取引等費用	2,536,153	2,566,433
支払為替手数料	460,572	406,496
その他の役務費用	2,075,580	2,159,937
その他業務費用	10,473	1,123,977
国債等債券売却損	—	125,318
国債等債券償還損	—	950,344
その他の業務費用	10,473	48,315
経 費	21,800,147	21,141,129
人 件 費	13,062,132	12,837,321
物 件 費	8,068,537	7,564,902
税 金	669,477	738,905
その他経常費用	2,858,002	445,475
貸倒引当金繰入額	2,388,274	—
株式等売却損	—	10,019
株式等償却	8,458	—
その他資産償却	916	598
その他の経常費用	460,353	434,857
経常利益	3,245,237	6,242,844
特別利益	132,902	72,460
固定資産処分益	132,902	72,460
特別損失	326,833	1,360,805
固定資産処分損	124,949	150,800
減損損失	200,489	1,210,005
その他の特別損失	1,394	—
税引前当期純利益	3,051,307	4,954,498
法人税、住民税及び事業税	1,279,715	131,364
法人税等調整額	△ 266,908	1,514,231
法人税等合計	1,012,807	1,645,595
当期純利益	2,038,499	3,308,903
繰越金(当期首残高)	1,348,874	1,287,674
固定資産圧縮積立金取崩額	602	602
当期末処分剰余金	3,387,976	4,597,180

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2021年度	2022年度
当期末処分剰余金	3,387,976	4,597,180
積立金取崩額	15,379	28,844
利益準備金限度超過取崩額	15,379	28,844
剰余金処分額	2,115,681	3,614,145
普通出資に対する配当金(年5%)	115,681	114,145
特別積立金	2,000,000	3,500,000
繰越金(当期末残高)	1,287,674	1,011,879

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2021年度及び2022年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

2022年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2023年6月20日

浜松いわた信用金庫

理事長

高柳裕久

2022年度単体財務諸表注記

貸借対照表

(注)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年
その他 2年～50年

なお、建物及びその他の有形固定資産のうちの構築物の減価償却については、上記の耐用年数で計算した金額を1.6倍しております。

- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(生として5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒債権及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日改正)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者及び与信額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の破綻懸念先債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一 定の年数(主に10年)による定額法により按分した額 を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項(令和4年3月31日現在)

年金資産の額	1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,807,426百万円
差引額	△66,857百万円

- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和4年3月31日現在)

1.6655%

- 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円及び別途積立金95,760百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、

当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金313百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛け率を掛け出し時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金等の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額等を計上しております。

- 収益の計上方法

役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金・代金取扱等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫に係る固定利用料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

- 固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 証券投資信託(ETFを除く)の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。

- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 16,681百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、新型コロナウイルス感染症の影響を含め、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額17百万円

19. 子会社等の株式又は出資金の総額 317百万円

20. 子会社等に対する金銭債権総額 1,968百万円

21. 子会社等に対する金銭債務総額 3,907百万円

22. 有形固定資産の減価償却累計額 24,242百万円

- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車輌及び事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

24. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金・外国為替・「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 2,241百万円

危険債権額 69,790百万円

三月以上延滞債権額 5百万円

貸出条件緩和債権額 7,593百万円

合計額 79,630百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができる可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
25. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,817百万円であります。
26. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
　　有価証券 103,533百万円
　　預け金 23,700百万円
　　担保資産に対する債務
　　借用金 53,136百万円
上記のほか、為替決済取引の担保として預け金21,000百万円、上下水道収納代理の担保として現金1百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金301百万円が含まれております。
27. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は1,563百万円であります。
28. 出資1口当たりの純資産額 6,105円01銭
29. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的の純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
当金庫は信用リスク管理に関する諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、保証や担保の設定、貸出債権検討先への対応など信用リスク管理に関する体制を整備しております。
これらの信用リスク管理は、各営業店のほかリスク統括部、審査部、経営サポート部、ソリューション支援部により行われ、また、定期的に統合リスク管理委員会を開催し、審議・報告を行っております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部及び資金証券部において、信用情報や時価等の把握を定期的に行なうことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する諸規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しております。ALM委員会や統合リスク管理委員会においてALMに関する方針に基づいた実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っており、定期的に経営陣による経営会議や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感度分析等によりモニタリングを行い、金利リスクの状況を定期的にALM委員会、統合リスク管理委員会、経営会議及び理事会に報告しております。
- (ii) 為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、適正な為替高限度額及び為替高管理基準を策定し、外国為替操作並びに外国為替高の適正な運営、管理を行っております。
- (iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用方針に基づき、ALM委員会の管理の下、余資運用関連規程に従い行われております。
このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
これら的情報は直接またはリスク統括部を通じ、ALM委員会、統合リスク管理委員会、経営会議及び理事会において定期的に報告されております。
- (iv) デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、諸規程に基づき実施されております。
- (v) 市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」及び「預金積金」であります。
当金庫では、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式及び投資信託、「貸出金」及び「預金積金」等の市場リスク量をVaR(バリュ

ー・アット・リスク)により月次で計測し、取得したリスク量とリスク限度額の管理をしております。

当金庫のVaRは分散共分散法(信頃区間：99.0%、保有期間：6ヶ月(有価証券等市場性商品)または1年(預貸金等)、観測期間：5年)により算出しており、令和5年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の主要な市場リスク量(損失額の推計値)は、金利リスクが37,230百万円、為替リスクが4,633百万円、価格変動リスクが10,074百万円です。

VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち、預け金、貸出金、譲渡性預金及び借用金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

30. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、現金及び外国為替(資産・負債)は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)預け金(*1)	532,218	529,113	△3,105
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	35,967	36,187	220
その他有価証券(*3)	999,595	999,595	–
(3)貸出金(*1)	1,316,674		
貸倒り当金(*2)	△16,641		
	1,300,033	1,308,665	8,632
金融資産計	2,867,815	2,873,562	5,747
(1)預金積金	2,749,788	2,749,822	33
(2)譲渡性預金(*1)	2,420	2,419	△0
(3)借用金(*1)	53,136	52,061	△1,075
金融負債計	2,805,344	2,804,302	△1,042

(*1) 預け金、貸出金、譲渡性預金、借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒り当金及び個別貸倒り当金を控除しております。

(*3) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(TIBOR、スワップレート)で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は公社債店頭売買参考統計値、JS Price又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格又は基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TIBOR、スワップレート)で割り引いた価額の合計額から、自金庫保証付私募債に対応する個別貸倒り当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載することとしております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については31.から35.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①及び②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒り当金及び個別貸倒り当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①三ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒り当金控除前の額。)

②①以外のものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TIBOR、スワップレート)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。

その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 謾渡性預金

謹渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利(TIBOR、スワップレート)を用いております。

(3) 借用金

借用金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利(TIBOR、スワップレート)を用いております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	317
非上場株式(*1)	837
組合出資金(*2)	7,424
合 計	8,579

(*1) 子会社株式及び非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預(け)金	331,218	132,000	20,000	49,000
有価証券	76,835	339,742	287,474	293,884
満期保有目的の債券		430	32,468	11
その他有価証券のうち 満期があるもの		76,404	307,274	287,463
貸出金(*)	277,938	381,874	270,408	385,823
合 計	685,992	853,616	577,883	728,708

(*) 貸出金のうち、三ヶ月以上延滞債権等の償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4) 借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	2,510,050	238,145	1,592	—
謹渡性預金	2,420	—	—	—
借用金	14,900	31,000	3,151	4,084
合 計	2,527,370	269,145	4,743	4,084

(*) 預金積金のうち、要求預金は「1年以内」に含めて開示しております。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、35.まで同様であります。

売買目的有価証券

該当事項はありません。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照 表計上額を 超えるもの	債券	32,261	32,430
	国債	30,057	30,213
	地方債	641	644
	社債	1,563	1,573
	その他	2,000	2,055
	小計	34,261	34,486
時価が貸借対照 表計上額を 超えないもの	債券	706	704
	国債	—	—
	地方債	706	704
	社債	—	—
	その他	1,000	996
	小計	1,706	1,701
	合 計	35,967	36,187

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当事項はありません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	8,321	6,162	2,158
	債券	229,467	226,953	2,513
	国債	53,223	52,156	1,066
	地方債	54,140	53,730	410
	社債	122,103	121,066	1,036
	その他	48,095	45,663	2,431
	小計	285,884	278,780	7,103
貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	2,379	2,573	△194
	債券	464,928	483,759	△18,831
	国債	100,981	108,151	△7,169
	地方債	115,592	119,957	△4,364
	社債	248,354	255,650	△7,296
	その他	246,404	277,927	△31,522
	小計	713,711	764,260	△50,548
	合計	999,595	1,043,040	△43,444

32. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

33. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5,712	1,771	△10
債券	19,641	1	△125
国債	18,958	1	△7
地方債	—	—	—
社債	682	—	△117
その他の証券	24,076	1,138	—
合計	49,430	2,911	△135

34. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

35. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として当事業年度末における時価の帳簿価額に対する下落率が30%以上50%未満のものについては市場価格の推移や当該企業の業況及び時価下落要因等を総合的に判断し早期の回復が見込み難いと判定したものとしており、また、下落率が50%以上のものについては一律「著しく下落した」と判断することとしております。

市場価格のない株式等及び組合出資金のうち、当該有価証券の実質価値が取得原価に比べて著しく下落しており、実質価値が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該実質価値をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理しております。

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、実質価値が「著しく下落した」と判断するための基準は、当該有価証券の実質価値の帳簿価額に対する下落率が50%以上のものとしております。

36. 有担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「国債」に合計28,469百万円含まれております。

37. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、180,344百万円であります。

このうち原契約期間が1年以内のものが150,628百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

38. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	11,174百万円
貸倒引当金損金算入限度額超過額	3,404百万円
減価償却損金算入限度額超過額	1,599百万円
その他	1,832百万円
繰延税金資産 小計	18,011百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△8,774百万円
評価性引当額 小計(注1)	△8,774百万円
繰延税金資産 合計	9,237百万円
繰延税金負債	
その他	747百万円
繰延税金負債 合計	747百万円
繰延税金資産の純額	8,489百万円

(注1) 評価性引当額が6,746百万円増加しております。この増加の主な内容は、その他有価証券評価差額金に関する評価性引当額が増加したこと等によるものであります。

39. 収益認識会計基準の「表示」に関する事項

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	－百万円
顧客との契約から生じた債権	138百万円
契約負債	0百万円

40. 会計方針の変更

企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)以下「時価算定期会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定期会計基準適用指針第27-2項に定める過渡的な取扱いに従って、時価算定期会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。この変更による財務諸表への影響はありません。

損益計算書

(注)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 240,894千円
- 子会社との取引による費用総額 640,963千円
- 出資1口当たり当期純利益 143円74銭

4. 当金庫は、本部拠点と地区内の営業店舗等6拠点の建物、土地、その他の有形固定資産及びその他の無形固定資産について、新本部棟への拠点集約による用途変更等に伴い、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額1,210,005千円を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物497,664千円、土地669,960千円、その他の有形固定資産25,569千円、その他の無形固定資産16,811千円であります。

なお、営業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから営業店舗単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価額に基づき算出しております。

5. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益の金額は、4,129,933千円であります。

6. 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる 収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料(一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む)	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
外国為替業務	輸出・輸入手数料、外国為替送金等の外国為替業務に基づく受入手数料	輸出手数料等のサービス期間に對応して生じる収益については、前受収益を計上し利用期間に按分しております。なお、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
その他の役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、口座維持手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料 投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料 貸金庫業務関係の受入手数料 その他の役務取引等業務に關係する受入手数料	貸金庫に係る固定利用料等のサービス期間に對応して生じる収益については、前受収益を計上し利用期間に按分しております。なお、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

(注) 顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いております。また、臨時に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあたらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- 決定方法
- 適用範囲
- 退職慰労金の額
- 功労加算
- 役員退職慰労引当金等

(2) 2022年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	530

(注) 1. 対象役員に該当する理事は15名、監事は3名です(期中に退任した者を含む。)

2. 左記の内訳は、「基本報酬」392百万円、「賞与」67百万円、「退職慰労金」70百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第4号及び第6号並びに第3条第1項第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2022年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2022年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、2022年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2022年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

経営指標

主要経営指標

最近5年間の主要な経営指標の推移

(単位：利益千円、残高百万円、比率%)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経 常 収 益	26,614,118	33,878,935	32,240,931	30,644,637	31,707,996
経 常 利 益	4,223,144	3,999,200	3,144,054	3,245,237	6,242,844
当 期 純 利 益	2,796,506	1,891,758	2,153,679	2,038,499	3,308,903
出 資 総 額	2,364	2,344	2,330	2,315	2,286
出資総口数(千口)	23,645	23,441	23,306	23,153	22,864
純 資 産 額	182,875	177,060	175,034	164,799	139,588
総 資 産 額	2,690,367	2,723,382	2,872,073	3,029,930	2,978,185
預 金 積 金 残 高	2,406,376	2,469,408	2,644,398	2,700,737	2,749,788
貸 出 金 残 高	1,228,755	1,229,007	1,303,580	1,298,441	1,316,674
有 価 証 券 残 高	957,603	987,031	1,010,635	1,054,759	1,044,142
単 体 自 己 資 本 比 率	13.92	13.78	13.89	13.83	13.68
出資に対する配当金(円) (出資1口当たり)	118,155,133 (5)	117,095,554 (5)	116,347,698 (5)	115,681,561 (5)	114,145,156 (5)
役 員 数(人)	30	26	24	21	20
うち常勤役員数(人)	24	22	20	17	16
職 員 数(人)	1,599	1,580	1,556	1,524	1,447
会 員 数(人)	123,030	120,208	120,439	120,667	120,665

業務粗利益

(単位：千円、%)

	2021年度	2022年度
資 金 運 用 収 支 (資金利益)	24,243,905	22,272,962
資 金 運 用 収 益	24,438,527	22,461,098
資 金 調 達 費 用	194,622	188,135
役 務 取 引 等 収 支	1,315,872	1,581,816
役 務 取 引 等 収 益	3,852,026	4,148,250
役 務 取 引 等 費 用	2,536,153	2,566,433
そ の 他 業 務 収 支	1,692,758	581,918
そ の 他 業 務 収 益	1,703,232	1,705,896
そ の 他 業 務 費 用	10,473	1,123,977
業 務 粗 利 益	27,252,536	24,436,698
業 務 粗 利 益 率	0.93	0.84

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

2. 業務粗利益率=(業務粗利益／資金運用勘定計平均残高)×100

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

業務純益

(単位：千円)

	2021年度	2022年度
業 務 純 益	6,059,973	3,425,825
実 質 業 務 純 益	5,572,376	3,425,825
コ ア 業 務 純 益	4,320,423	3,540,398
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	4,607,689	5,116,461

(注) 1. 業務純益=業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時の経費等を含まないこととしています。

2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3. コア業務純益=実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

預貸率・預証率

(単位：%)

種 類	2021年度		2022年度	
	期末値	期中平均値	期末値	期中平均値
預 貸 率	48.02	48.41	47.84	47.63
預 証 率	39.01	38.44	37.93	38.56

(注) 1. 預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

利率

(単位：%)

	2021年度	2022年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.10	0.21
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.06	0.11

(注) 総資産経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

資金運用収支の内訳・利鞘

(単位：平均残高百万円、利息千円、利回り%)

	平均残高		利 息		利回り	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
資 金 運 用 勘 定	2,912,862	2,905,838	24,438,527	22,461,098	0.83	0.77
うち貸出金	1,290,841	1,302,267	16,326,121	16,042,257	1.26	1.23
うち預け金	584,171	537,314	720,825	714,198	0.12	0.13
うちコールローン	138	78	81	1,903	0.05	2.42
うち有価証券	1,025,111	1,054,085	7,116,780	5,424,241	0.69	0.51
うちその他の受入利息	—	—	274,718	278,496	—	—
資 金 調 達 勘 定	2,783,613	2,776,954	194,622	188,135	0.00	0.00
うち預金積金	2,661,951	2,731,254	176,771	167,239	0.00	0.00
うち譲渡性預金	4,301	2,351	1,007	471	0.02	0.02
うち借用金	117,340	22,866	16,842	18,379	0.01	0.08
うち債券貸借取引受入担保金	—	20,457	—	2,045	—	0.00
うちその他の支払利息	—	—	—	—	—	—
経 費	—	—	21,800,147	21,141,129	—	—
資 金 運 用 利 回	—	—	—	—	0.83	0.77
資 金 調 達 原 価 率	—	—	—	—	0.79	0.76
総 資 金 利 鞠	—	—	—	—	0.04	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2021年度13,863百万円、2022年度15,615百万円)を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	2021年度			2022年度		
	残高による増減	利回りによる増減	純増減	残高による増減	利回りによる増減	純増減
受 取 利 息	533,184	△ 782,863	△ 249,679	234,119	△ 2,215,326	△ 1,981,206
うち貸出金	109,547	△ 102,613	6,933	142,114	△ 425,977	△ 283,863
うち預け金	164,297	31,669	195,967	△ 59,202	52,575	△ 6,627
うちコールローン	△ 79	△ 640	△ 719	△ 1,453	3,276	1,822
うち有価証券	259,418	△ 711,278	△ 451,860	152,662	△ 1,845,201	△ 1,692,538
支 払 利 息	12,992	△ 118,417	△ 105,425	△ 70,040	63,553	△ 6,487
うち預金積金	736	△ 102,970	△ 102,234	4,229	△ 13,762	△ 9,532
うち譲渡性預金	△ 281	△ 1,148	△ 1,430	△ 407	△ 129	△ 536
うち借用金	12,537	△ 14,297	△ 1,760	△ 75,908	77,444	1,536
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	2,045	—	2,045

(注) 1. 上記以外にも、受取利息には「その他の受入利息」、支払利息には「その他の支払利息」がありますが、いずれも分母となる残高がないこと、及び、そのため利回りを算出することができないことから、増減の分析になじまないので当表からは除外しております。

2. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて調整しております。

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

4. 有価証券の受取利息には投資信託の解約損益を含みます。

預金

預金科目別残高

(単位：百万円)

科 目	2021年度		2022年度	
	期末残高 (2022.3.31)	平均残高	期末残高 (2023.3.31)	平均残高
流動性預金	1,515,603	1,451,932	1,613,232	1,565,023
うち当座預金	91,863	89,387	94,878	90,828
うち普通預金	1,396,669	1,342,849	1,493,773	1,453,817
うち貯蓄預金	7,731	7,644	7,908	7,803
うち通知預金	1,719	1,425	2,022	1,654
うち別段預金	17,528	10,528	14,569	10,840
うち納税準備預金	90	96	80	77
定期性預金	1,180,451	1,203,740	1,132,200	1,161,858
うち定期預金	1,131,339	1,149,142	1,094,697	1,119,451
うち定期積金	49,112	54,597	37,502	42,407
そ の 他	4,682	6,278	4,355	4,372
うち外貨預金	4,644	6,240	4,320	4,340
譲渡性預金	3,079	4,301	2,420	2,351
合 計	2,703,817	2,666,253	2,752,208	2,733,605

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金+別段預金+納税準備預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

3. その他=非居住者円預金+外貨預金

4. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

定期預金残高

(単位：百万円)

科 目	2021年度 (2022.3.31)	2022年度 (2023.3.31)
定期預金	1,131,339	1,094,697
うち固定金利定期預金	1,127,960	1,091,530
うち変動金利定期預金	3,374	3,162
うちその他	3	3

(注) 固定金利定期預金は契約いただいた時の金利が満期まで適用される定期預金で、変動金利定期預金は所定の応当日の市場金利に応じて金利が変動する定期預金です。

貸出金

貸出金残高

(単位：百万円)

科 目	2021年度		2022年度	
	期末残高 (2022.3.31)	平均残高	期末残高 (2023.3.31)	平均残高
手形貸付	16,516	17,342	15,347	16,433
証書貸付	1,149,602	1,147,650	1,167,749	1,156,536
当座貸越	128,571	122,540	129,760	125,285
割引手形	3,750	3,308	3,817	4,012
合 計	1,298,441	1,290,841	1,316,674	1,302,267

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

貸出金金利区分別期末残高

(単位：百万円)

科 目	2021年度 (2022.3.31)	2022年度 (2023.3.31)
貸 出 金	1,298,441	1,316,674
うち固定金利	393,122	383,536
うち変動金利	905,318	933,138

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

種 別	2021年度		2022年度	
	期末残高 (2022.3.31)	構成比	期末残高 (2023.3.31)	構成比
設備資金	862,292	66.40	868,332	65.94
運転資金	436,148	33.59	448,342	34.05
合 計	1,298,441	100.00	1,316,674	100.00

貸出金業種別内訳

(単位：件、百万円、%)

	2021年度 (2022.3.31)			2022年度 (2023.3.31)		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	2,436	180,015	13.86	2,416	183,303	13.92
農業、林業	103	1,551	0.11	105	1,553	0.11
漁業	18	536	0.04	21	700	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	4	475	0.03	3	395	0.03
建設業	3,363	76,480	5.89	3,431	75,587	5.74
電気・ガス・熱供給・水道業	585	29,701	2.28	596	27,950	2.12
情報通信業	143	3,030	0.23	146	3,428	0.26
輸送業、郵便業	299	23,896	1.84	293	24,652	1.87
卸売業、小売業	2,194	98,098	7.55	2,199	98,793	7.50
金融業、保険業	46	6,247	0.48	42	13,830	1.05
不動産業	3,231	215,191	16.57	3,262	214,018	16.25
物品販賣業	37	5,731	0.44	38	5,152	0.39
学術研究、専門・技術サービス業	610	9,433	0.72	628	9,393	0.71
宿泊業	18	1,815	0.13	19	2,115	0.16
飲食業	902	10,842	0.83	916	10,217	0.77
生活関連サービス業、娯楽業	759	24,995	1.92	781	22,506	1.70
教育、学習支援業	134	6,038	0.46	138	6,116	0.46
医療、福祉	713	53,365	4.10	719	55,288	4.19
その他のサービス	1,119	33,560	2.58	1,144	35,280	2.67
小計	16,714	781,007	60.14	16,897	790,285	60.02
地方公共団体	9	30,212	2.32	10	29,795	2.26
個人(住宅・消費・納税資金等)	58,123	487,221	37.52	57,182	496,593	37.71
合 計	74,846	1,298,441	100.00	74,089	1,316,674	100.00

(注) 1. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

2. 国外向けの貸出については、国内向けの貸出と同様に業種別に区分し、計数に含めております。

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
一般貸倒引当金	期首残高	4,565
	当期増加額	4,077
	当期減少額	—
	目的使用	—
	その他	4,565
	期末残高	4,077
個別貸倒引当金	期首残高	13,775
	当期増加額	16,240
	当期減少額	410
	目的使用	2,313
	その他	13,364
	期末残高	16,240
合 計	期首残高	18,340
	当期増加額	20,318
	当期減少額	410
	目的使用	2,313
	その他	17,930
	期末残高	20,318

与信費用

(単位：千円)

	2021年度	2022年度
貸出金償却額	—	—
一般貸倒引当金純繰入額	△ 487,597	△ 280,229
個別貸倒引当金純繰入額	2,875,872	△ 1,043,316
偶発損失引当金純繰入額	△ 116,967	△ 56,466
延滞債権売却損等	26,774	20,465
責任共有制度負担金	78,631	187,961
合 計	2,376,712	△ 1,171,586

(注) 1. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金等の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額等を計上しております。

2. 責任共有制度負担金は、責任共有制度に伴い発生した信用保証協会への負担金です。

有価証券

有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

種類	2021年度		2022年度		
	期末残高 (2022.3.31)	平均残高	期末残高 (2023.3.31)	平均残高	
国 地 社 株 外 そ の 他 の 証 券	債 債 債 債 式 11,104 106,584 206,874 合 計	158,465 185,287 386,443 7,644 91,037 206,671 1,054,759	144,772 189,217 385,767 11,855 111,808 193,116 1,025,111	184,262 171,080 372,020 11,855 111,808 193,116 1,044,142	158,716 181,215 387,846 8,902 105,120 212,285 1,054,085

有価証券の残存期間別残高

2021年度(2022.3.31)

(単位：百万円)

科目	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めの ないもの	合計
国 地 社 株 外 そ の 他 の 証 券	債 債 債 債 式 11,104 106,584 206,874 合 計	12,773 19,261 37,862 5,011 3,122 78,031	18,639 42,139 79,369 8,000 23,988 172,137	9,764 23,715 57,264 6,019 68,598 165,362	— 26,280 71,243 6,997 45,809 150,329	24,096 17,510 91,870 32,286 39,997 205,761	93,191 56,379 48,834 — 2,131 248,805	— 11,104 11,104 106,584 23,226 34,331 1,054,759

2022年度(2023.3.31)

(単位：百万円)

科目	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めの ないもの	合計
国 地 社 株 外 そ の 他 の 証 券	債 債 債 債 式 11,104 106,584 206,874 合 計	8,742 16,216 40,457 6,196 5,257 76,871	19,413 43,067 70,767 3,371 40,132 176,751	30,057 19,215 60,334 11,318 42,132 163,059	3,396 19,557 75,549 — 25,733 135,073	7,441 24,723 74,844 — 26,277 148,668	115,210 48,299 50,066 — 1,993 280,273	— 171,080 372,020 11,855 51,589 63,445 1,044,142

商品有価証券残高

2期とも該当する取引はありません。

商品有価証券の種類別平均残高

2期とも該当する取引はありません。

時価会計

有価証券

1. 売買目的有価証券

2期とも該当する取引はありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

科目	2021年度(2022.3.31)			2022年度(2023.3.31)		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	30,057	30,213	155
	地 方 債	1,825	1,833	641	644	3
	社 債	2,639	2,656	1,563	1,573	10
	その 他	3,000	3,085	2,000	2,055	55
小 計	7,464	7,575	110	34,261	34,486	224
時価が貸借対照表計上額を超えないものの	国 債	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	706	704	△ 1
	社 債	—	—	—	—	—
	その 他	—	—	1,000	996	△ 3
小 計	—	—	—	1,706	1,701	△ 4
合 計	7,464	7,575	110	35,967	36,187	220

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券です。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2021年度(2022.3.31)			2022年度(2023.3.31)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,560	4,051	3,509	8,321	6,162	2,158
	債券	348,454	344,770	3,684	229,467	226,953	2,513
	国債	52,286	51,434	851	53,223	52,156	1,066
	地方債	84,969	84,212	757	54,140	53,730	410
	社債	211,199	209,123	2,075	122,103	121,066	1,036
	その他	81,503	77,958	3,544	48,095	45,663	2,431
	小計	437,519	426,780	10,738	285,884	278,780	7,103
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,382	2,685	△ 303	2,379	2,573	△ 194
	債券	377,276	384,758	△ 7,481	464,928	483,759	△ 18,831
	国債	106,179	109,505	△ 3,326	100,981	108,151	△ 7,169
	地方債	98,492	100,223	△ 1,730	115,592	119,957	△ 4,364
	社債	172,604	175,029	△ 2,424	248,354	255,650	△ 7,296
	その他	222,431	238,618	△ 16,187	246,404	277,927	△ 31,522
	小計	602,089	626,062	△ 23,973	713,711	764,260	△ 50,548
合計		1,039,608	1,052,843	△ 13,234	999,595	1,043,040	△ 43,444

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

4. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2021年度(2022.3.31)	2022年度(2023.3.31)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	317	317
非上場株式	844	837
組合出資金	6,523	7,424
合計	7,685	8,579

金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託

2期とも該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

2期とも該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託

2期とも該当事項はありません。

デリバティブ

1. 通貨関連取引(店頭)

(単位：千円)

	2021年度(2022.3.31)					2022年度(2023.3.31)				
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	オプション料等	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	オプション料等	時価	評価損益
通貨スワップ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
為替予約	1,849,321	265,894	-	1,992,770	19,591	1,984,092	305,226	-	2,030,419	9,297
売建	871,522	133,597	-	933,451	△ 61,928	994,897	153,370	-	1,013,412	△ 18,514
買建	977,799	132,297	-	1,059,319	81,519	989,194	151,856	-	1,017,006	27,812
通貨オプション	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
店売	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
コール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
put	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
頭買	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
コール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
put	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計				- 1,992,770	19,591				- 2,030,419	9,297

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2. 金利・株式・債券・商品関連・クレジットデリバティブ取引

2期とも該当事項はありません。

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

【主な分類商品】上場株式、上場投資信託、国債、米国債等の、取引市場に上場されている商品等で、取引量が活発なものを分類しております。

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

【主な分類商品】地方債、社債(上場企業等)、市場における取引価格が存在せず、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がなく、基準価額を時価とする投資信託、公社公団債等の、非上場であっても市場金利による割引等で時価を算定可能な商品や、取引市場に上場されているものの取引量が活発ではない商品などを分類しております。

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

【主な分類商品】仕組債、私募債等で、流動性が低いものや、信用スプレッドの重要性が高いものなど、算定にあたって用いる前提によって、時価が変動しやすい商品を分類しております。

なお自金庫保証付私募債については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TIBOR、スワップレート)で割り引いた価格の合計額から、自金庫保証付私募債に対応する個別貸倒引当金を控除する方法により時価を算定しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券(その他有価証券)				
うち株式	10,700	—	—	10,700
国債	154,204	—	—	154,204
地方債	—	169,733	—	169,733
社債	—	370,457	—	370,457
その他の証券 ^(*1)	48,137	243,671	1,874	293,683
金融資産計	213,042	783,862	1,874	998,779

*1：有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額は816百万円であります。

*2：重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当金庫では、時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債のうち、預け金、貸出金、譲渡性預金、借用金については、「金融商品の時価等に関する事項」の注記において、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を使用しているため、時価のレベルごとの内訳の開示の対象としておりません。

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券(満期保有目的の債券)				
うち国債	30,213	—	—	30,213
地方債	—	1,349	—	1,349
社債	—	—	1,573	1,573
その他の証券	—	2,055	996	3,051
金融資産計	30,213	3,405	2,569	36,187
預金積金	—	2,749,822	—	2,749,822
金融負債計	—	2,749,822	—	2,749,822

連結情報

浜松いわた信用金庫グループ

(2023年3月末現在)

会 所	社 在 名 地	主 要 業 務	設 立 年 月 日	当 庫 議 決 権 比 率	そ の 他
浜松いわた 信用金庫	浜松いわたビジネスサービス(株) 浜松市中区和合町2番地の55	(1)浜松いわた信用金庫の事務受託業務 (2)不動産の保守清掃管理業務 (3)守衛ならびに駐車場管理業務 (4)一般貨物自動車による運送業務	昭和60年7月6日 20,000千円	100.0%	総資産 266,708千円 当期純利益 6,914千円
	はましんリース(株) 浜松市中区元城町114番地の1	(1)各種車輌等の賃貸業 (2)各種機械等の賃貸業 (3)商業設備等の賃貸業 (4)各種動産等の賃貸業 (5)有価証券の取得、保有、売却 (6)企業に対する経営コンサルテーション (7)投資事業組合財産の運用・管理 (8)企業との業務提携の斡旋	昭和58年4月27日 50,000千円	100.0%	総資産 16,073,894千円 当期純利益 205,716千円
	浜松いわた信用保証(株) 浜松市中区元城町114番地の1	(1)信用保証ならびに信用調査業務	平成2年5月24日 20,000千円	100.0%	総資産 2,425,482千円 当期純利益 219,556千円

2022年度の当金庫の連結決算における総資産額は、2兆9,902億33百万円となり、純資産額は1,444億7百万円となりました。利益に関しては、経常利益で66億92百万円、親会社株主に帰属する当期純利益で35億28百万円の計上となりました。安定した資金運用、会員充実に努めるとともに、庫外流出をおさえることにより、連結自己資本比率は13.94%となっております。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2021年度 (2022.3.31)	2022年度 (2023.3.31)	科 目	2021年度 (2022.3.31)	2022年度 (2023.3.31)
現 金 及 び 預 け 金	618,114	552,766	預 金 積 金	2,696,993	2,745,880
買入手形及びコールローン	122	—	譲 渡 性 預 金	3,079	2,420
買 入 金 錢 債 権	324	255	借 用 金	133,322	62,365
有 価 証 券	1,054,453	1,043,837	外 国 為 替	14	3
貸 出 金	1,296,512	1,314,706	そ の 他 負 債	6,513	5,367
外 国 為 替	453	481	賞 与 引 当 金	1,660	1,673
そ の 他 資 産	28,581	30,447	退職給付に係る負債	348	363
有 形 固 定 資 産	23,924	27,141	役員退職慰労引当金	758	783
建 物	7,769	9,269	そ の 他 の 引 当 金	424	359
土 地	11,369	10,431	債 務 保 証	28,714	26,610
建 設 仮 勘 定	2,154	5,030	負 債 の 部 合 計	2,871,830	2,845,826
その他の有形固定資産	2,630	2,409	出 資 金	2,315	2,286
無 形 固 定 資 産	113	87	資 本 剰 余 金	435	435
ソ フ ト ウ ェ ア	20	16	利 益 剰 余 金	174,857	178,269
その他の無形固定資産	92	71	処 分 未 溜 持 分	△ 0	△ 0
退職給付に係る資産	2,035	2,292	会 員 勘 定 合 計	177,607	180,991
繰 延 税 金 資 産	8,589	8,649	その他の有価証券評価差額金	△ 8,209	△ 36,584
債 務 保 証 見 返	28,714	26,610	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 8,209	△ 36,584
貸 倒 引 当 金	△ 20,712	△ 17,040	純 資 産 の 部 合 計	169,398	144,407
資 产 の 部 合 計	3,041,229	2,990,233	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,041,229	2,990,233

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2021年度	2022年度
経 常 収 益	35,567,504	37,770,405
資 金 運 用 収 益	24,277,390	22,241,921
貸 出 金 利 息	16,318,828	16,035,102
預 け 金 利 息	720,825	714,198
貰入手形利息及びコールローン利息	81	1,903
有価証券利息配当金	6,962,936	5,212,219
その他の受入利息	274,718	278,496
役 務 取 引 等 収 益	3,985,492	4,274,242
そ の 他 業 務 収 益	1,699,071	1,706,476
そ の 他 経 常 収 益	5,605,548	9,547,766
貸倒引当金戻入益	—	1,358,351
その他の経常収益	5,605,548	8,189,414
経 常 費 用	32,047,646	31,077,917
資 金 調 達 費 用	194,569	188,082
預 金 利 息	172,205	164,535
給付補填備金繰入額	4,528	2,650
譲渡性預金利息	993	471
借 用 金 利 息	16,842	18,379
債券貸借取引支払利息	—	2,045
役 務 取 引 等 費 用	2,307,398	2,323,319
そ の 他 業 務 費 用	10,473	1,123,977
経 費	21,567,342	20,956,602
そ の 他 経 常 費 用	7,967,860	6,485,934
貸倒引当金繰入額	2,524,355	—
その他の経常費用	5,443,505	6,485,934
経 常 利 益	3,519,858	6,692,488
特 別 利 益	132,902	72,460
固 定 資 産 処 分 益	132,902	72,460
特 別 損 失	326,833	1,360,857
固 定 資 産 処 分 損	124,949	150,851
減 損 損 失	200,489	1,210,005
その他の特別損失	1,394	—
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	3,325,927	5,404,091
法人税、住民税及び事業税	1,477,506	344,881
法 人 税 等 調 整 額	△ 294,709	1,530,992
法 人 税 等 合 計	1,182,797	1,875,873
当 期 純 利 益	2,143,130	3,528,217
親会社株主に帰属する当期純利益	2,143,130	3,528,217

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2021年度	2022年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	435,051	435,051
資本剰余金期末残高	435,051	435,051
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	172,830,553	174,857,348
利益剰余金増加高	2,143,130	3,528,217
親会社株主に帰属する当期純利益	2,143,130	3,528,217
利益剰余金減少高	116,334	115,668
配 当 金	116,334	115,668
利益剰余金期末残高	174,857,348	178,269,897

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表の作成方針

- (1) 連結の範囲に関する事項
 - ①連結される子会社及び子法人等
会社名
浜松いわたビジネスサービス株式会社
ましんリース株式会社
浜松いわた信用保証株式会社
 - ②非連結の子会社及び子法人等
- (2) 持分法の適用に関する事項
 - ①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
 - ②持分法適用の関連法人等
 - ③持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
 - ④持分法非適用の関連法人等
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
 - 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 3社
- (4) のれんの償却に関する事項
 - のれんの償却については、発生年度以降20年以内で均等償却を行っております。
ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度にその全額を償却しております。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項
 - 連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

2022年度連結財務諸表注記

連結貸借対照表

(注)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
3. なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 7年～50年
 その他 2年～50年

なお、建物及びその他の有形固定資産のうちの構築物の減価償却については、上記の耐用年数で計算した金額を1.6倍しております。

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

ただし、はましんリース株式会社の貸与資産については、リース契約期間を償却年数としリース契約期間満了時の処分見積額を残価とする定額法により償却しております。

5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(生として5年)に基づいて償却しております。

6. 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日改正)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者及び与信額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の破綻懸念先債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

9. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主に10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

「退職給付に係る資産」及び「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額を加減した額と年金資産の額の差額を計上しております。

なお、一部の連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(令和4年3月31日現在)

年金資産の額	1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,807,426百万円
差引額	△66,857百万円

②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合(令和4年3月31日現在)

1.6655%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円及び別途積立金95,760百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金313百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛け率を掛け出し時の標準掛け率に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。

なお、はましんリース株式会社については、退職金制度の一部に中小企業退職金共済を採用しております。

10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金等の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額等を計上しております。

13. 収益の計上方法

役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金・代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫に係る固定利用料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

14. 当金庫並びに連結される子会社の固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

15. 証券投資信託(ETFを除く)の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」に計上しております。

16. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 17,040百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、新型コロナウイルス感染症の影響を含め、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

17. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 17百万円

18. 有形固定資産の減価償却累計額 24,654百万円

19. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車輌及び事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

20. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 2,662百万円

危険債権額 70,310百万円

三ヶ月以上延滞債権額 5百万円

貸出条件緩和債権額 7,593百万円

合計額 80,571百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
21. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,817百万円であります。

22. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	103,533百万円
預け金	23,700百万円

担保資産に対する債務

借用金	53,136百万円
-----	-----------

上記のほか、為替決済取引の担保として預け金21,000百万円、上下水道収納代理の担保として現金1百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金329百万円が含まれております。

23. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は1,563百万円であります。

24. 出資1口当たりの純資産額 6,316円47銭

25. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫グループは信用リスク管理に関する諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、保証や担保の設定、貸出債権検討先への対応など信用リスク管理に関する体制を整備しております。これらの信用リスク管理は、各営業店のほかリスク統括部、審査部、経営サポート部、ソリューション支援部により行われ、また、定期的に統合リスク管理委員会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部及び資金証券部において、信用情報や時価等の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する諸規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しております。ALM委員会や統合リスク管理委員会においてALMに関する方針に基づいた実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っており、定期的に経営陣による経営会議や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、金利リスクの状況を定期的にALM委員会、統合リスク管理委員会、経営会議及び理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、適正な為替持高限度額及び為替持高管理基準を策定し、外国為替操作並びに外国為替持高の適正な運営、管理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用方針に基づき、ALM委員会の管理の下、余資運用関連規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は直接またはリスク統括部を通じ、ALM委員会、統合リスク管理委員会、経営会議及び理事会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、諸規程に基づき実施しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」及び「預金積金」であります。

当金庫グループでは、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式及び投資信託、「貸出金」及び「預金積金」等の市場リスク量をVaR(バリュー・アット・リスク)により月次で計測し、取得したリスク量とリスク限度額の管理をしております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法(信頼区間：99.0%、保有期間：6ヶ月(有価証券等市場性商品)または1年(預貸金等)、観測期間：5年)により算出しており、令和5年3月31日(当連結会計年度の決算日)現在で当金庫グループの主要な市場リスク量(損失額の推計値)は、金利リスクが37,230百万円、為替リスクが4,633百万円、価格変動リスクが10,074百万円です。

VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち、現金及び預け金、貸出金、譲渡性預金及び借用金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、外国為替(資産・負債)は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預け金(*1)	552,766	549,660	△3,105
(2) 商品有価証券 売買目的有価証券	11	11	—
(3) 有価証券 満期保有目的の債券	35,967	36,187	220
その他有価証券(*3)	999,595	999,595	—
(4) 貸出金(*1) 貸倒引当金(*2)	1,314,706 △16,680	1,298,025 1,306,693	8,667
金融資産計	2,886,366	2,892,148	5,781
(1) 預金積金	2,745,880	2,745,914	33
(2) 譲渡性預金(*1)	2,420	2,419	△0
(3) 借用金(*1)	62,365	61,317	△1,047
金融負債計	2,810,666	2,809,651	△1,014

(*1) 現金及び預け金、貸出金、譲渡性預金、借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(TIBOR、スワップレート)で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は公社債店頭売買参考統計値、JS Price又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格又は基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TIBOR、スワップレート)で割り引いた価額の合計額から、自金庫保証付私募債に対応する個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載することとしております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27.から31.に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①及び②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①三月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。)

②①以外のものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TIBOR、スワップレート)で割り引いた額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてあります。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 謙渡性預金

謙渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利(TIBOR、スワップレート)を用いております。

(3) 借用金

借用金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利(TIBOR、スワップレート)を用いております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	838
組合出資金(*2)	7,424
合 計	8,263

(*1) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預け金	351,766	132,000	20,000	49,000
有価証券	76,835	339,742	287,474	293,884
満期保有目的の債券	430	32,468	11	3,000
その他有価証券のうち満期があるもの	76,404	307,274	287,463	290,884
貸出金(*)	276,738	381,105	270,408	385,823
合 計	705,340	852,848	577,883	728,708

(*) 貸出金のうち、三月以上延滞債権等の償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4) 借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	2,506,143	238,145	1,592	—
謙渡性預金	2,420	—	—	—
借用金	15,895	39,233	3,151	4,084
合 計	2,524,458	277,379	4,743	4,084

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券	32,261	32,430
	国債	30,057	30,213
	地方債	641	644
	社債	1,563	1,573
	その他	2,000	2,055
	小計	34,261	34,486
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	債券	706	704
	国債	—	—
	地方債	706	704
	社債	—	—
	その他	1,000	996
	小計	1,706	1,701
合 計		35,967	36,187
			220

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	8,321	6,162	2,158
	債券	229,467	226,953	2,513
	国債	53,223	52,156	1,066
	地方債	54,140	53,730	410
	社債	122,103	121,066	1,036
	その他	48,095	45,663	2,431
小計		285,884	278,780	7,103
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,379	2,573	△194
	債券	464,928	483,759	△18,831
	国債	100,981	108,151	△7,169
	地方債	115,592	119,957	△4,364
	社債	248,354	255,650	△7,296
	その他	246,404	277,927	△31,522
小計		713,711	764,260	△50,548
合計		999,595	1,043,040	△43,444

28. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

29. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5,712	1,771	△10
債券	19,641	1	△125
国債	18,958	1	△7
地方債	—	—	—
社債	682	—	△117
その他の証券	24,076	1,138	—
合計	49,430	2,911	△135

30. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

31. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として当連結会計年度末における時価の帳簿価額に対する下落率が30%以上50%未満のものについては市場価格の推移や当該企業の業況及び時価下落要因等を総合的に判断し早期の回復が見込み難いと判定したものとしており、また、下落率が50%以上のものについては一律「著しく下落した」と判断することとしております。

市場価格のない株式等及び組合出資金のうち、当該有価証券の実質価値が取得原価に比べて著しく下落しており、実質価値が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該実質価値をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理しております。

当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

また、実質価値が「著しく下落した」と判断するための基準は、当該有価証券の実質価値の帳簿価額に対する下落率が50%以上のものとしております。

32. 有担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「国債」に合計28,469百万円含まっています。

33. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、178,544百万円であります。

このうち原契約期間が1年以内のものが148,828百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒否又は契約額度の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△11,055百万円
年金資産(時価)	12,794百万円
未積立退職給付債務	1,738百万円
未認識数理計算上の差異	130百万円
未認識過去勤務費用	59百万円
連結貸借対照表計上額の純額	1,928百万円
退職給付に係る資産	2,292百万円
退職給付に係る負債	△363百万円

35. 収益認識会計基準の「表示」に関する事項

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示していません。当連結会計年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	一千万円
顧客との契約から生じた債権	138百万円
契約負債	0百万円

36. 会計方針の変更

企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。この変更による財務諸表への影響はありません。

連結損益計算書

(注)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益 153円28銭
3. 当金庫並びに連結される子会社は、本部拠点と地区内の営業用店舗等6拠点の建物、土地、その他の有形固定資産及びその他の無形固定資産について、新本部棟への拠点集約による用途変更等に伴い、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額1,210,005千円を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物497,664千円、土地669,960千円、その他の有形固定資産25,569千円、その他の無形固定資産16,811千円であります。

なお、営業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグループ化しております。また、本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価額に基づき算出しております。

4. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当連結会計年度における顧客との契約から生じる収益の金額は、4,129,933千円であります。

5. 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金、代金取扱等の内国為替業務に基づく受入手数料(一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む)	
外国為替業務	輸出・輸入手数料、外國為替送金等の外国為替業務に基づく受入手数料	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
その他の役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、口座維持手数料、融資取扱手数料、担保不動産債務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料 投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料 貸金庫業務関係の受入手数料 その他の役務取引等業務に関係する受入手数料	貸金庫に係る固定利用料等のサービス期間に對応して生じる収益については、前受収益を計上し利用期間に按分しております。なお、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

(注)顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いております。また、臨時に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

連結経営指標

主要な経営指標の推移

(単位：利益千円、残高百万円、%)

科 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
連 結 経 常 収 益	30,755,493	38,716,999	37,133,082	35,567,504	37,770,405
連 結 経 常 利 益	4,607,815	4,455,790	3,546,849	3,519,858	6,692,488
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	2,979,555	2,125,365	2,406,090	2,143,130	3,528,217
連 結 純 資 産 額	187,400	181,302	179,529	169,398	144,407
連 結 総 資 産 額	2,700,709	2,734,574	2,883,232	3,041,229	2,990,233
連 結 自 己 資 本 比 率	14.11	14.01	14.15	14.09	13.94

信用金庫法開示債権

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,153	2,662
危 険 債 権	77,669	70,310
三 月 以 上 延 滞 債 権	—	5
貸 出 条 件 緩 和 債 権	6,055	7,593
小 計(A)	87,878	80,571
正 常 債 権(B)	1,253,510	1,277,917
総 与 信 残 高(A)+(B)	1,341,389	1,358,491

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日より翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
5. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」以外の債権です。
6. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外國為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貢貸借契約によるものに限る。)です。

事業の種類別 セグメント情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：利益千円、残高百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	信用金庫業	リース業	計				
1.経 常 収 益 及 び 経 常 損 益							
経 常 収 益							
(1)外部顧客に対する経常収益	30,463,553	4,955,244	35,418,797	148,706	35,567,504	—	35,567,504
(2)セグメント間の内部経常収益	162,292	311,475	473,767	228,790	702,557	△ 702,557	—
計	30,625,845	5,266,719	35,892,565	377,497	36,270,062	△ 702,557	35,567,504
経 常 利 益	3,233,356	208,387	3,441,744	215,093	3,656,838	△ 136,980	3,519,858
2.資 産	3,029,955	15,282	3,045,237	240,136	3,285,374	△ 244,145	3,041,229

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：利益千円、残高百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	信用金庫業	リース業	計				
1.経 常 収 益 及 び 経 常 損 益							
経 常 収 益							
(1)外部顧客に対する経常収益	31,467,701	6,107,569	37,575,271	195,134	37,770,405	—	37,770,405
(2)セグメント間の内部経常収益	140,709	260,480	401,189	243,164	644,353	△ 644,353	—
計	31,608,411	6,368,049	37,976,461	438,298	38,414,759	△ 644,353	37,770,405
経 常 利 益	6,159,850	305,051	6,464,902	340,691	6,805,594	△ 113,106	6,692,488
2.資 産	2,978,197	16,073	2,994,271	260,327	3,254,598	△ 264,364	2,990,233

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。

- なお、「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、消費者ローン保証業務を含んでおります。

自己資本の充実の状況等について

定性的な開示事項

I. 単体における事業年度の開示事項

1.自己資本調達手段の概要

自己資本の額は、コア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されております。2022年度末の自己資本の額のうち、コア資本に係る基礎項目は、地域のお客様からお預かりしている出資金、過去の利益の積上げによるもの

及び一般貸倒引当金が該当します。一方、コア資本に係る調整項目は、無形固定資産及び前払年金費用が該当します。

2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2022年度における自己資本比率は、13.68%と国内で業務を行う金融機関の基準である4%を大幅に上回っており、浜松磐田信用金庫の経営が健全かつ安全であることを示しております。また、各エクスボージャーにおいても特定の分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

さらに、コア資本に係る基礎項目の額に占める会員勘定の割合は97.88%と当金庫の自己資本の大部分は毎期の安定利益の積み重ねにより形成されております。

一方、将来の自己資本充実策につきましては、年度ごとに掲げる収支計画に基づき、安定した利益の確保に努め、引き続き利益の積み上げによる自己資本の充実を図っていく方針であります。なお、収支計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足下の状況を十分に踏まえたうえで策定された実現性の高いものであります。

3.信用リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少あるいは消滅し、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「信用リスク管理方針」、「信用リスク管理規程」等を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理体制を構築しています。

信用リスクの評価は、与信ポートフォリオ管理として、信用格付けや自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

また、当金庫では、信用リスクの計量化のためのシステム導入を行い月次のリスク量を計量しております。

株式や債券、投資信託等の有価証券の購入にあたっては、投資適格基準を「資産別運用指針」で定め、購入先の評価である格付や財務状況等を総合的に判断し、安全性を考慮した投資を行っております。

審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門は分離しており、お互いに影響を受けない体制となっております。

以上、信用リスク管理の状況については、統合リスク管理委員会で協議検討を

行うとともに、必要に応じて経営会議、理事会にて経営陣に対し、報告する態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は、「資産の自己査定基準書」及び「資産の自己査定に関する償却・引当規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、破綻懸念先のうち与信額4億円以上又は担保・保証額等を除いた未保全額が5千万円以上の債務者に対する引当額はキャッシュ・フロー見積法(DCF法)により算出しております。

なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2)リスク・ウェイティングの判定に使用する適格格付機関

エクスボージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下の通りです。

- 国内法人又は国内法人の海外現地法人向けエクスボージャー
株式会社 格付投資情報センター(R&I)・株式会社 日本格付研究所(JCR)
- 海外中央政府または海外企業向けエクスボージャー
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
ムーディーズ・インベースターズ・サービス・インク(Moody's)
- 上記に当てはまらない格付が付されているエクスボージャーは当該格付

4.信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が抱く担保には、自金庫預金積金・有価証券・不動産等、保証には、人の保証・信用保証協会保証・政府関係機関保証・民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付・割引手形・証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリ

バティープ取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減手法の一つとして、金庫が定める「事務取扱要領」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認のうえ、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自金庫預金積金・有価証券(国債)、保証として地方公共団体保証・住宅融資保険・一般社団法人しんさん保証基金による保証・保証保険・その他民間保証等、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証は政府保証と同様、住宅融資保険は政府関係機関と同様、一般社団法人しんさん保証基金・保証保険・その他民間保証等は法人等エクスボージャーとして適格格付機関が付与している格付により判定をしております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特定の業種やエクスボージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、お客様の外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取り扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引、金利関連取引として金利スワップがあります。

派生商品には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けけるリスクが相殺されるような形で管理しております。

また、信用リスクへの対応として、お客様との取引については、総与信取引に

おける保全枠との一體的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。その他、金利関連取引については、余資運用基準の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保を提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、心配ありません。以上により当該取引に係る市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めております。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

6.証券化エクスボージャーに関する事項

(1)リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産などを、その資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることを指します。このため、証券化商品への投資は、発行体の信用力、裏付資産の状況、市場流動性等に影響を受けるというリスク特性があります。

一般的に証券化取引の当事者は、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。当金庫は、オリジネーターとしての証券化取引は行いませんが、投資家としての証券化エクスボージャーを保有することがあります。

当該投資証券に係るリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、市場流動性、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握とともに、必要に応じて統合リスク管理委員会、経営会議に諮り、適切なリスク管理に努めております。

(2)体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品については、当金庫の定める「資産別運用指針」において発行体及びその裏付資産等の包括的なリスク特性や構造上の特性が継続的に把握できるものを投資対象とし、同指針に従って情報収集とモニタリングを継続的に行なうなど適正な運用・管理を行っております。

(3)信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。また、今後行う予定も現在のところありません。

(4)証券化エクスボージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(5)証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の、証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスボージャーを保有しているかどうかの別

当金庫は、証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行っておりません。

(6)法人等及び関連法人等のうち、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスボージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(7)証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」及び当金庫が定める「時価の採用基準」「有価証券の減損処理基準」等に従った、適正な処理を行っております。

(8) 証券化エクスポートの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポートのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の通りです。

- ①国内法人又は国内法人の海外現地法人向けエクスポート
- 株式会社 格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社 日本格付研究所(JCR)

②海外中央政府又は海外企業向けエクスポート

- S&Pグローバル・レーティング(S&P)
- ムーディーズ・インベスター・サービス・インク(Moody's)

③上記に当たる格付が付与されている証券化エクスポートは当該格付

(9) 定量的情報に係る重要な変更

該当ありません。

7.オペレーション・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーション・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「オペレーション・リスク管理方針」「オペレーション・リスク管理規程」等に基づき、適切にオペレーション・リスクを特定・評価・モニタリングし、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

特に、事務リスク管理については、「事務リスク管理方針」「事務リスク管理規程」を踏まえ、本部・営業部店が一体となり、厳正な「事務取扱要領」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取り組み、事務品質の向上に努めております。

システムリスクについては、「システムリスク管理方針」「システムリスク管理規程」を定め、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理すべきリスクの所

在、種類等を明確にし、定期的な点検検査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、システムリスク管理態勢の整備に努めています。

その他、苦情相談窓口の設置による苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めています。

また、当金庫では監査部門が、本部・営業部店に対し立ち入り監査を実施しているほか、本部・営業部店でも毎月、店内検査を実施しています。

一連のオペレーション・リスクに関するリスクの状況については、統合リスク管理委員会をはじめ、各種委員会にて定期的に協議検討を行うとともに、必要に応じて経営会議、理事会において経営陣に対し報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

8.銀行勘定における出資その他これに類するエクスポート又は株式等エクスポートに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポートにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社株式、投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合、信金中央金庫等への出資金が該当します。

そのうち、上場株式に係るリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、「余資運用基準」の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産・分散投資の一つとして位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。

9.銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産・負債価値の変動により損失を被ることや、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、VaR(バリュー・アット・リスク)を用いて金利リスクを月次で算定するとともに当金庫経営体力に見合ったVaRの限度額を設定し、リスク量とリスク限度額の管理をしております。

加えて、預資金・有価証券を中心とした金利リスクを有する資産・負債を対象に経済的価値の変動(Δ EVE)や損益の変動額(Δ NII)についてモニタリングを行っています。リスク量の状況については統合リスク管理委員会で協議検討をするとともに、定期的に経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

● 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIについて

流動性預金については、金融庁が定める保守的な前提に基づき、コア預金を算定し、金利改定の満期を割り当てております。流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年、最長の金利改定満期は5年となっております。固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、考慮して

おりません。複数通貨の集計については、 Δ EVE及び Δ NIIが正となる通貨のみを単純合算しております。割引金利については、信用スプレッド等を含めず、リスク・フリーレートを使用しています。内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼす他の前提はありません。

当金庫の Δ EVEの最大値は64,274百万円であります。自己資本額から最低所要自己資本額を除いた自己資本の余裕額の範囲内となっております。

● 自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

自己資本の充実度評価、有価証券ポートフォリオに対するリスク管理の一環として、ストレス事象を想定した影響評価を実施しております。金利リスクや為替リスク、価格変動リスク、市場性信用リスクなど、ポートフォリオに内包するリスクファクターごとにリスクを測定し、経済価値変動や期間損益への影響を定期的にモニタリングし、管理に活用しています。

内部管理上、分散共分散法によるVaRを計測しております。信用リスクやその他のリスクとともに統一的な尺度を用いて、リスクを計測し、資本賛助の枠組みによるリスク管理に活用しています。

II.連結における事業年度の開示事項

1.連結の範囲に関する事項

(1) 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出す対象となる会社の集團(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は以下の3社です。

- 浜松いわたビジネスサービス株式会社
- はましんリース株式会社
- 浜松いわた信用保証株式会社

詳細については、29ページをご参照下さい。

2.自己資本調達手段の概要

自己資本の額は、コア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されております。2022年度末の自己資本の額のうち、コア資本に係る基礎項目は、地域のお客様からお預かりしている出資金、過去の利益の積上げによるもの

(3) 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの、名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(5) 連結グループ内の資産及び自己資本の移動にかかる制限等の概要

該当ありません。

及び一般貸倒引当金が該当します。一方、コア資本に係る調整項目は、無形固定資産、退職給付に係る資産が該当します。

3.連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2022年度における自己資本比率は、13.94%と国内で業務を行う金融機関の基準である4%を大幅に上回っており、浜松磐田信用金庫の経営が健全かつ安全であることを示しております。また、各エクスポートにおいても特定の分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

さらに、コア資本に係る基礎項目の額に占める会員勘定の割合は97.91%と連結グループの自己資本の大部分は毎期の安定利益の積み重ねにより形成されております。

上記以外は、「I.単体における事業年度の開示事項」と同様です。

一方、将来の自己資本充実策につきましては、連結グループに所属する各会社の年度ごとに掲げる収支計画に基づき、安定した利益の確保に努め、引き続き利益の積み上げによる自己資本の充実を図っていく方針であります。なお、連結グループに所属する各会社の収支計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足下の状況を十分に踏まえたうえで策定された実現性の高いものであります。

自己資本の構成に関する開示事項・定量的な開示事項

I. 単体における事業年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	2021年度	2022年度
(コア資本に係る基礎項目) (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	172,892	176,058
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,315	2,286
うち、利益剰余金の額	170,692	173,886
うち、外部流出予定額(△)	115	114
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,077	3,797
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,077	3,797
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(1)	176,970
(コア資本に係る調整項目) (2)		179,855
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)の額の合計額	125	91
うち、のれんに係るもの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	125	91
繰延税金資産(一時差異に係るもの)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	1,486	1,673
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(口)	1,611
自己資本		1,764
自己資本の額 [(イ)ー(口)]	(ハ)	175,359
(リスク・アセット等) (3)		178,091
信用リスク・アセットの額の合計額	1,212,842	1,248,724
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 4,356	△ 2,850
うち、他の金融機関等向けエクスポート	△ 4,356	△ 2,850
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	54,708	52,800
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	1,267,550
単体自己資本比率		1,301,525
単体自己資本比率 (ハ)/(二)		13.83%
13.68%		

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産に照らし自己資本の充実の状況が適當であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第21号)」に基づき算出してあります。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出してあります。

2.定量的な開示事項

(1)自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

		2021年度		2022年度	
		リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計		1,212,842	48,513	1,248,724	49,948
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー		1,154,411	46,176	1,178,775	47,151
現金		—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—
国際決済銀行等向け		—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け		—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—
国際開発銀行向け		—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け		1,369	54	1,209	48
我が国の政府関係機関向け		4,936	197	4,564	182
地方三公社向け		—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		83,451	3,338	79,807	3,192
法人等向け		362,307	14,492	381,841	15,273
中小企業等向け及び個人向け		261,289	10,451	258,595	10,343
抵当権付住宅ローン		57,223	2,288	55,474	2,218
不動産取得等事業向け		242,858	9,714	240,367	9,614
三月以上延滞等		300	12	453	18
取立未済手形		93	3	97	3
信用保証協会等による保証付		4,825	193	4,942	197
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—
出資等		9,081	363	14,472	578
出資等のエクスポージャー		9,081	363	14,472	578
重要な出資のエクspoージャー		—	—	—	—
上記以外		126,673	5,066	136,950	5,478
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー		45,595	1,823	61,020	2,440
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクspoージャー		11,297	451	11,297	451
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー		15,486	619	8,443	337
純株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクspoージャー		—	—	—	—
純株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他のTLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー		—	—	—	—
上記以外のエクspoージャー		54,293	2,171	56,188	2,247
②証券化エクspoージャー		—	—	—	—
証券化 STC要件適用分		—	—	—	—
非STC要件適用分		—	—	—	—
再証券化		—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー		62,724	2,508	72,737	2,909
ルック・スルー方式		62,724	2,508	72,737	2,909
マンデート方式		—	—	—	—
蓋然性方式(250%)		—	—	—	—
蓋然性方式(400%)		—	—	—	—
フルバック方式(1250%)		—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額		△ 4,356	△ 174	△ 2,850	△ 114
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額		63	2	61	2
⑦中央清算機関関連エクspoージャー		—	—	—	—
口. オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		54,708	2,188	52,800	2,112
八. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)		1,267,550	50,702	1,301,525	52,061

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクspoージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(国際決済銀行等向けを除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーションナル・リスク相当額を算定しています。

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

$$\left(\begin{array}{l} \text{オペレーションナル・} \\ \text{リスク(基礎的手法)} \end{array} \right) \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{算定方法}} \quad \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

(2) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー及び証券化エクspoージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクspoージャー及び主な種類別の期末残高

地域別、業種別及び残存期間別

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクspo ージャー区分	信用リスクエクspoージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデ リバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		その他		三月以上延滞 エクspoージャー		
			2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	
国内		2,848,404	2,745,439	1,328,100	1,344,157	734,650	744,360	114	93	785,538	656,826	1,631	1,051
国外		85,732	99,247	881	772	84,847	69,976	—	3	28,498	—	—	—
地域別合計		2,934,137	2,844,687	1,328,982	1,344,930	819,498	814,337	114	93	785,542	685,325	1,631	1,051
製造業		252,385	264,973	181,255	184,448	67,187	74,338	6	1	3,936	6,184	14	55
農業、林業		1,567	1,572	1,567	1,572	—	—	—	—	—	—	—	41
漁業		542	704	542	704	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		1,476	1,396	475	395	1,000	1,000	—	—	—	—	—	—
建設業		89,163	88,865	77,110	76,070	11,249	11,710	—	—	804	1,084	—	5
電気・ガス・熱供給・水道業		54,630	56,689	30,170	28,325	24,335	28,310	—	—	124	53	—	—
情報通信業		6,999	8,661	3,030	3,429	3,604	4,605	—	—	365	626	—	—
運輸業、郵便業		144,374	129,129	24,262	24,972	119,458	103,752	—	—	654	405	13	10
卸売業、小売業		111,314	111,967	99,044	99,644	11,765	12,013	12	35	492	274	617	92
金融業、保険業		873,584	777,345	6,273	13,838	138,557	140,776	83	57	728,669	622,673	—	—
不動産業		257,814	254,875	237,091	233,407	20,522	21,222	13	—	186	245	59	63
物品貿易業		6,029	5,444	5,738	5,152	—	—	—	—	291	291	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		9,514	9,499	9,514	9,499	—	—	—	—	—	—	—	0
宿泊業		2,031	2,299	2,031	2,299	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業		10,875	10,246	10,875	10,246	—	—	—	—	—	—	1	0
生活関連サービス業、娯楽業		25,301	22,727	25,296	22,723	—	—	—	—	4	4	98	—
教育、学習支援業		6,425	6,353	6,425	6,353	—	—	—	—	—	—	69	69
医療、福祉		57,626	58,826	55,423	57,124	2,203	1,702	—	—	—	—	481	462
その他のサービス		39,348	39,541	33,847	35,505	5,004	3,469	—	—	496	566	81	55
国・地方公共団体等		408,280	407,411	31,093	30,605	377,184	375,998	—	3	807	—	—	—
個人		487,553	496,844	487,553	496,844	—	—	—	—	—	—	194	193
その他		87,297	89,309	357	1,766	37,426	35,435	—	—	49,513	52,107	—	—
業種別合計		2,934,137	2,844,687	1,328,982	1,344,930	819,498	814,337	114	93	785,542	685,325	1,631	1,051
1年以下		478,533	390,320	162,679	165,502	67,690	64,215	81	57	248,081	160,544	—	—
1年超 3年以下		406,030	332,379	72,037	69,207	123,554	121,175	29	30	201,409	141,965	—	—
3年超 5年以下		171,056	227,647	89,231	90,779	81,544	106,530	3	5	276	30,331	—	—
5年超 7年以下		172,780	194,682	64,456	77,780	103,173	109,398	—	—	5,150	7,502	—	—
7年超10年以下		438,253	385,115	188,336	181,464	234,906	191,142	—	—	15,010	12,508	—	—
10年超		985,642	1,027,081	747,980	756,130	199,628	221,873	—	—	38,033	49,077	—	—
期間の定めのないもの		281,840	287,460	4,259	4,064	—	—	—	—	277,581	283,395	—	—
残存期間別合計		2,934,137	2,844,687	1,328,982	1,344,930	819,498	814,337	114	93	785,542	685,325	—	—

- (注) 1.オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
 2.「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポートのことです。
 3.上記の業種別エクスポートにおける「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポートです。
 具体的には、現金、動不動産、繰延税金資産、投資信託、金銭の信託、国内法人の海外金融子会社債券等です。
 4.上記の主な種類別のエクスポートにおける「その他」は、左記の主なエクスポートに分類されないエクスポートです。
 具体的には、株式、出資金、預け金、普通預金、現金、動不動産、繰延税金資産、投資信託、金銭の信託等です。
 5.CVAリスク及び中央清算機関連エクスポートは含まれておりません。
 6.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

口.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2021年度	4,565	4,077	—	4,565	4,077
	2022年度	4,077	3,797	—	4,077	3,797
個別貸倒引当金	2021年度	13,775	16,240	410	13,364	16,240
	2022年度	16,240	12,883	2,313	13,927	12,883
合計	2021年度	18,340	20,318	410	17,930	20,318
	2022年度	20,318	16,681	2,313	18,004	16,681

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高			
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度		
国内	13,766	16,239	2,473	△ 3,355	16,239	12,883	—	
国外	9	1	△ 7	△ 1	1	—	—	
地域別合計	13,775	16,240	2,465	△ 3,357	16,240	12,883	—	
製造業	2,480	3,997	1,517	△ 688	3,997	3,309	—	
農業、林業	212	238	25	△ 66	238	171	—	
漁業	0	2	2	△ 1	2	0	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	11	3	△ 7	△ 1	3	2	—	
建設業	470	402	△ 67	139	402	542	—	
電気・ガス・熱供給・水道業	98	120	22	△ 21	120	98	—	
情報通信業	6	2	△ 3	△ 0	2	1	—	
運輸業、郵便業	562	511	△ 51	△ 62	511	448	—	
卸売業、小売業	2,606	3,326	719	△ 1,750	3,326	1,575	—	
金融業、保険業	2	—	△ 2	—	—	—	—	
不動産業	2,398	2,591	193	10	2,591	2,602	—	
物品販賣業	175	67	△ 108	△ 5	67	61	—	
学術研究、専門・技術サービス業	176	253	76	△ 34	253	218	—	
宿泊業	17	3	△ 13	△ 1	3	2	—	
飲食業	522	533	11	△ 78	533	455	—	
生活関連サービス業、娯楽業	2,387	2,692	304	△ 697	2,692	1,994	—	
教育、学習支援業	129	125	△ 4	△ 7	125	117	—	
医療、福祉	690	748	58	△ 109	748	639	—	
その他のサービス	389	359	△ 29	80	359	439	—	
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	
個人	393	216	△ 176	△ 56	216	160	—	
その他	43	42	△ 1	△ 2	42	39	—	
合計	13,775	16,240	2,465	△ 3,357	16,240	12,883	—	

(注) 1.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

2.「その他」は、ゴルフ会員権等のその他資産で発生している業種区分に分類することが適当でない引当金です。

二.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポートの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポートの額			
	2021年度		2022年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	29,697	957,161	10,297	843,894
10%	3,102	111,428	1,901	107,263
20%	474,763	467	534,847	4,887
35%	—	163,489	—	153,117
50%	140,815	1,438	192,850	688
75%	98,923	285,603	—	300,706
100%	2,004	597,219	1,204	616,951
150%	—	—	—	226
200%	—	53	—	—
20%～250%(クレジットリンク債等)	46,440	—	49,963	—
250%	—	21,528	—	25,885
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	795,747	2,138,390	791,065	2,053,622

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2.エクスポートは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3.コア資本に係る調整項目となったエクスポート、CVAリスクおよび中央清算機関連エクスポートは含まれておりません。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポート

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保	保証		クレジット・デリバティブ
	2021年度	2022年度		2021年度	2022年度	
信用リスク削減手法が適用されたエクスポート	6,019	5,628	212,227	205,191	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクspoージャー方式	カレントエクspoージャー方式
グロス再構築コストの額 ^a の合計額	82	58
グロス再構築コストの額の合計額及び グロスのアドオン合計額から担保による 信用リスク削減手法の効果を勘案する 前の与信相当額を差し引いた額	—	—
(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。		

	2021年度	2022年度
担保の種類別の額	—	—
自金庫預金	—	—

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	—	—	—	—

	2021年度	2022年度
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ.オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクspoージャーに関する事項) 該当ありません。

ロ.投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクspoージャーに関する事項) 該当ありません。

(6) 出資等エクspoージャーに関する事項

イ.貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区分	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	11,136	11,136	15,477	15,477
非上場株式等	1,279	—	1,271	—
合計	12,415	11,136	16,749	15,477

ロ.出資等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
売却益	513	1,950
売却損	—	10
償却	9	0

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
評価損益	3,292	2,236

二.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
評価損益	—	—

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
ルック・スルー方式を適用するエクspoージャー		239,316		258,170
マンデート方式を適用するエクspoージャー		—		—
蓋然性方式(250%)を適用するエクspoージャー		—		—
蓋然性方式(400%)を適用するエクspoージャー		—		—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクspoージャー		—		—

(8) 金利リスクに関する事項

IRRBB 1：金利リスク

(単位：百万円)

項目		ΔEVE		ΔNII	
		2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
1 上方パラレルシフト	77,164	64,274	9	—	
2 下方パラレルシフト	—	—	5	2	
3 スティープ化	65,737	59,157			
4 フラット化					
5 短期金利上昇					
6 短期金利低下					
7 最大値	77,164	64,274	9	2	
		2021年度		2022年度	
8 自己資本の額		175,359		178,091	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

41

HAMAMATSU IWATA SHINKIN DISCLOSURE 2023

II.連結会計年度の開示事項

1.自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	2021年度	2022年度
(コア資本に係る基礎項目) (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	177,491	180,877
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,750	2,721
うち、利益剰余金の額	174,857	178,269
うち、外部流出予定額(△)	115	114
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るもの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,143	3,853
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,143	3,853
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	181,635
(コア資本に係る調整項目) (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの除外。)の額の合計額	113	87
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	113	87
繰延税金資産(一時差異に係るもの除外。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	1,486	1,673
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	1,599
自己資本		
自己資本の額 [(イ)-(ロ)]	(ハ)	180,035
(リスク・アセット等) (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,222,808	1,259,389
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△4,356	△2,850
うち、他の金融機関等向けエクスポート	△4,356	△2,850
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	54,752	52,727
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	1,277,561
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (ハ)/(ニ)		14.09%
(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適當であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき、算出しております。		
なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。		

2.定量的な開示事項

(1) その他金融機関等^(注)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額^(注)自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。規制上の所要自己資本を下回った会社、及び、所要自己資本を下回った額に該当するものはありません。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	1,222,808	48,912	1,259,389	50,375
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,164,378	46,575	1,189,440	47,577
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,369	54	1,209	48
我が国の政府関係機関向け	4,936	197	4,564	182
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	83,572	3,342	79,928	3,197
法人等向け	368,039	14,721	388,282	15,531
中小企業等向け及び個人向け	263,615	10,544	260,688	10,427
抵当権付住宅ローン	57,220	2,288	55,469	2,218
不動産取得等事業向け	242,857	9,714	240,367	9,614
三月以上延滞等	364	14	507	20
取立未済手形	93	3	97	3
信用保証協会等による保証付	4,825	193	4,942	197
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	8,775	351	14,167	566
出資等のエクスポージャー	8,775	351	14,167	566
重要な出資のエクspoージャー	—	—	—	—
上記以外	128,707	5,148	139,216	5,568
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー	45,595	1,823	61,020	2,440
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクspoージャー	11,297	451	11,297	451
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー	15,486	619	8,722	348
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー	—	—	—	—
上記以外のエクspoージャー	56,327	2,253	58,174	2,326
②証券化エクspoージャー	—	—	—	—
証券化 STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	62,724	2,508	72,737	2,909
ルック・スルー方式	62,724	2,508	72,737	2,909
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 4,356	△ 174	△ 2,850	△ 114
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た金額	63	2	61	2
⑦中央清算機関関連エクspoージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	54,752	2,190	52,727	2,109
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	1,277,561	51,102	1,312,117	52,484

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

2. 「エクspoージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。

4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーション・リスク相当額を算定しています。

$$\left(\begin{array}{l} \text{オペレーション・} \\ \text{リスク(基礎的手法)} \\ \text{算定方法} \end{array} \right) \times \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 15\%$$

5. 連結総所要自己資本額＝連結自己資本比率の分母の額×4%

(3) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

地域別、業種別及び残存期間別

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクspo ジヤー区分	信用リスクエクspoージャー		貸出金、コストメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		その他		三月以上延滞 エクspoージャー	
		2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
国内		2,859,724	2,757,443	1,326,172	1,342,189	734,650	744,360	114	93	798,786	670,799	1,731	1,151
国外		85,732	99,247	881	772	84,847	69,976	—	—	3	28,498	—	—
地域別合計		2,945,457	2,856,691	1,327,053	1,342,961	819,498	814,337	114	93	798,790	699,298	1,731	1,151
製造業		256,726	269,569	181,255	184,448	67,187	74,338	6	1	8,277	10,780	14	55
農業、林業		1,591	1,591	1,567	1,572	—	—	—	—	23	18	—	41
漁業		544	706	542	704	—	—	—	—	2	1	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		1,509	1,437	475	395	1,000	1,000	—	—	32	41	—	—
建設業		90,885	90,672	77,110	76,070	11,249	11,710	—	—	2,526	2,892	0	5
電気・ガス・熱供給・水道業		54,664	56,736	30,170	28,325	24,335	28,310	—	—	158	99	—	—
情報通信業		7,025	8,687	3,030	3,429	3,604	4,605	—	—	391	652	—	—
運輸業、郵便業		146,013	130,855	24,262	24,972	119,458	103,752	—	—	2,293	2,130	13	10
卸売業、小売業		112,768	113,381	99,044	99,644	11,765	12,013	12	35	1,945	1,688	621	103
金融業、保険業		874,204	778,019	6,273	13,838	138,557	140,776	83	57	729,290	623,347	—	—
不動産業		258,124	255,169	237,091	233,407	20,522	21,222	13	—	496	540	59	63
物品販賣業		3,851	3,272	3,809	3,184	—	—	—	—	41	88	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		9,765	9,715	9,514	9,499	—	—	—	—	251	215	—	0
宿泊業		2,053	2,318	2,031	2,299	—	—	—	—	21	18	—	—
飲食業		10,990	10,374	10,875	10,246	—	—	—	—	115	128	1	0
生活関連サービス業、娯楽業		25,852	23,336	25,296	22,723	—	—	—	—	556	613	98	—
教育、学習支援業		6,482	6,428	6,425	6,353	—	—	—	—	56	75	69	69
医療、福祉		58,365	59,609	55,423	57,124	2,203	1,702	—	—	738	782	481	462
その他のサービス		40,325	40,605	33,847	35,505	5,004	3,469	—	—	1,472	1,630	168	137
国・地方公共団体等		408,303	407,438	31,093	30,605	377,184	375,998	—	—	25	833	—	—
個人		488,091	497,415	487,553	496,844	—	—	—	—	538	571	195	194
その他		87,317	89,347	357	1,766	37,426	35,435	—	—	49,533	52,145	7	7
業種別合計		2,945,457	2,856,691	1,327,053	1,342,961	819,498	814,337	114	93	798,790	699,298	1,731	1,151
1年以下		477,775	389,426	161,319	164,002	67,690	64,215	81	57	248,683	161,150	—	—
1年超 3年以下		405,609	332,017	71,615	68,846	132,554	121,175	29	30	201,409	141,965	—	—
3年超 5年以下		170,909	227,540	89,085	90,672	81,544	106,530	3	5	276	30,331	—	—
5年超 7年以下		172,780	194,682	64,456	77,780	103,173	109,398	—	—	5,150	7,502	—	—
7年超10年以下		438,253	385,115	188,336	181,464	234,906	191,142	—	—	15,010	12,508	—	—
10年超		985,642	1,027,081	747,980	756,130	199,628	221,873	—	—	38,033	49,077	—	—
期間の定めのないもの		294,486	300,826	4,259	4,064	—	—	—	—	290,227	296,762	—	—
残存期間別合計		2,945,457	2,856,691	1,327,053	1,342,961	819,498	814,337	114	93	798,790	699,298	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「三月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクspoージャーのことです。

3. 上記の業種別エクspoージャーにおける「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクspoージャーです。

具体的には、現金、動不動産、繰延税金資産、投資信託、金銭の信託、国内法人の海外金融子会社債券等です。

4. 上記の主な種類別のエクspoージャーにおける「その他」は、左記の主なエクspoージャーに分類されないエクspoージャーです。

具体的には、株式、出資金、預け金、普通預金、定期預金、現金、動不動産、繰延税金資産、投資信託、金銭の信託等です。

5. CVAリスク及び中央清算機関連エクspoージャーは含まれておりません。

6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2021年度	4,625	4,143	—	4,625
	2022年度	4,143	3,853	—	3,853
個別貸倒引当金	2021年度	13,985	16,569	422	13,562
	2022年度	16,569	13,186	2,313	14,255
合計	2021年度	18,610	20,712	422	18,188
	2022年度	20,712	17,040	2,313	18,398

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金					貸出金償却		
	期首残高		当期増減額			2021年度	2022年度	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度				
国内	13,976	16,567	2,591	△ 3,380	16,567	13,186	—	
国外	9	1	△ 7	△ 1	1	—	—	
地域別合計	13,985	16,569	2,583	△ 3,382	16,569	13,186	—	
製造業	2,507	4,014	1,507	△ 691	4,014	3,322	—	
農業、林業	212	238	25	△ 64	238	173	—	
漁業	0	2	2	△ 1	2	0	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	11	3	△ 7	△ 1	3	2	—	
建設業	475	405	△ 70	140	405	545	—	
電気・ガス・熱供給・水道業	128	150	22	△ 51	150	99	—	
情報通信業	6	2	△ 3	△ 0	2	1	—	
運輸業、郵便業	572	593	21	△ 47	593	546	—	
卸売業、小売業	2,616	3,331	714	△ 1,743	3,331	1,587	—	
金融業、保険業	2	—	△ 2	—	—	—	—	
不動産業	2,398	2,595	196	9	2,595	2,604	—	
物品販賣業	175	67	△ 108	△ 5	67	61	—	
学術研究、専門・技術サービス業	182	255	73	△ 35	255	219	—	
宿泊業	17	3	△ 13	△ 1	3	2	—	
飲食業	523	536	12	△ 78	536	457	—	
生活関連サービス業、娯楽業	2,388	2,714	326	△ 699	2,714	2,015	—	
教育、学習支援業	129	125	△ 4	△ 7	125	117	—	
医療、福祉	692	749	57	△ 109	749	640	—	
その他のサービス	421	400	△ 20	74	400	474	—	
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	
個人	479	336	△ 143	△ 64	336	271	—	
その他	43	42	△ 1	△ 2	42	39	—	
合計	13,985	16,569	2,583	△ 3,382	16,569	13,186	—	

(注) 1. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

2. 「その他」は、ゴルフ会員権等のその他資産で発生している業種区分に分類することが適当でない引当金です。

二.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポートジャーヤーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポートジャーヤーの額			
	2021年度		2022年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	29,697	957,184	10,297	843,920
10%	3,102	111,428	1,901	107,263
20%	474,763	1,069	534,843	5,493
35%	—	163,489	—	153,117
50%	239,738	1,464	192,850	707
75%	—	288,823	—	303,589
100%	2,004	604,426	1,209	625,261
150%	—	127	—	275
200%	—	—	—	—
20%～250%(クレジットリンク債等)	46,440	—	49,963	—
250%	—	21,698	—	25,996
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	795,747	2,149,710	791,065	2,065,626

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.エクスポートジャーヤーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3.コア資本に係る調整項目となったエクスポートジャーヤー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポートジャーヤーは含まれておりません。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポートジャーヤー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポートジャーヤー		6,019	5,628	212,226	205,191	—	—

(注) 当金庫グループは、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポートジャーヤー方式	カレントエクスポートジャーヤー方式	カレントエクスポートジャーヤー方式
	グロス再構築コストの額 ^a の合計額	82	58	—
グロス再構築コストの額及び グロスのアドオン合計額から担保によ る信用リスク削減手法の効果を勘案す る前の与信相当額を差し引いた額	—	—	—	—
(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
①派生商品取引合計	114	93	114	93
(i) 外国為替関連取引	114	93	114	93
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	114	93	114	93

(6) 証券化エクスポートジャーヤーに関する事項

イ.連結グループがオリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートジャーヤーに関する事項) 該当ありません。

ロ.連結グループが投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートジャーヤーに関する事項) 該当ありません。

(7) 出資等エクスポートジャーヤーに関する事項

イ.連結貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区分	2021年度		2022年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価	連結貸借対照表 計上額	時価
上場株式等	11,146	11,146	15,488	15,488
非上場株式等	963	—	955	—
合計	12,110	11,146	16,444	15,488

ロ.出資等エクスポートジャーヤーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
売却益	516	1,951
売却損	—	10
償却	9	0

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ.連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
評価損益	3,292	2,236

二.連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
評価損益	—	—

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーヤーに関する事項

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	ルック・スルー方式を適用するエクスポートジャーヤー	マンデート方式を適用するエクスポートジャーヤー	蓋然性方式（250%）を適用するエクスポートジャーヤー	蓋然性方式（400%）を適用するエクスポートジャーヤー
ルック・スルー方式を適用するエクスポートジャーヤー	239,316	—	258,170	—
マンデート方式を適用するエクスポートジャーヤー	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポートジャーヤー	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポートジャーヤー	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポートジャーヤー	—	—	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

連結グループを含めた金利リスクの状況について、関連子会社等が有する資産・負債の規模は単体と比較して僅少であり、金利リスクの影響は限定的であると認識しております。したがいまして、連結グループの金利リスクについては、単体の開示項目をご参照ください。

店舗一覧(2023年7月1日現在)

店番	店舗名	所在地	電話番号
浜松市中区			
011	本店営業部	浜松市中区元城町114-1	053-454-6141
012	東支店	浜松市中区佐藤1-13-27	053-461-5161
013	追分支店	浜松市中区布橋1-7-5	053-471-7231
014	駿南支店	浜松市中区砂山町1132	053-453-9184
017	野口支店	浜松市中区新津町200	053-461-8125
018	板屋町支店	浜松市中区板屋町539	053-453-4186
020	泉町支店	浜松市中区泉3-1-61	053-471-8231
021	高林支店	浜松市中区高林1-6-8	053-471-0441
023	伝馬町支店	浜松市中区伝馬町310-9	053-454-7121
026	蜆塚支店	浜松市中区鴨江3-76-1	053-455-0511
027	森田支店	浜松市中区神田町553-3	053-441-8181
028	あずきもち支店	浜松市中区小豆餅3-17-15	053-437-3221
039	富塚支店	浜松市中区富塚町2063	053-474-5811
050	上島支店	浜松市中区上島5-13-20	053-472-7221
054	和合支店	浜松市中区和合町154-443	053-473-8391
056	東伊場支店 ^{*1}	浜松市中区神田町553-3	053-441-8181
058	高丘支店	浜松市中区高丘北2-8-6	053-438-2627
059	向宿支店	浜松市中区向宿3-2-8	053-460-5531
060	曳馬支店 ^{*2}	浜松市中区新津町200	053-461-8125
125	海老塚支店 ^{*3}	浜松市中区砂山町1132	053-453-9184
126	葵町支店 ^{*4}	浜松市中区小豆餅3-17-15	053-437-3221
140	鴨江支店 ^{*5}	浜松市中区鴨江3-76-1	053-455-0511
店外ATM セブン-イレブン浜松葵町店／遠鉄百貨店イ・コ・イスクエア／アクトシティ浜松 ザザシティ(西館)／鍛冶町(マルHビル)／西友浜松上浅田店／パロー北寺島店 遠鉄ストア佐鳴台店／フィールハミング／メイワン／聖隸浜松病院 遠鉄ストア富塚店／浜松医療センター／主婦の店富塚店／浜松市役所 杏林堂スーパードラッグストア姫街道店			

浜松市東区			
015	西ヶ崎支店	浜松市東区西ヶ崎町95-1	053-434-1711
022	植松支店	浜松市東区植松町1464-1	053-461-2240
029	原島支店	浜松市東区原島町314	053-460-8370
033	上新屋支店	浜松市東区上新屋町228-12	053-463-2881
041	大瀬支店	浜松市東区大瀬町2409-1	053-435-1411
042	有玉支店	浜松市東区有玉町1746-1	053-435-3161
043	天童川支店	浜松市東区天童川町135-2	053-465-3211
048	笠井支店	浜松市東区笠井町1270	053-435-3211
064	市野支店	浜松市東区天王町622	053-421-8011
138	天王支店 ^{*6}	浜松市東区原島町314	053-460-8370
142	小松支店 ^{*7}	浜松市東区西ヶ崎町95-1	053-434-1711
店外ATM 西友浜松有玉南店／リプロス笠井／イオンモール浜松市野／遠鉄ストア天王店			

店番	店舗名	所在地	電話番号
浜松市西区			
031	湖東支店	浜松市西区湖東町1000-1	053-486-3521
034	西山支店	浜松市西区西山町2212-1	053-485-4811
037	入野支店	浜松市西区入野町6173	053-449-3161
037	入野支店大平台出張所	浜松市西区大平台3-12-10	053-485-7781
044	志都呂支店	浜松市西区志都呂2-2-26	053-447-5911
045	篠原支店	浜松市西区篠原町10080-1	053-449-1151
店外ATM ピーワンプラザ大人見店／遠鉄ストア篠原店／イオンモール浜松志都呂 フードマーケットマム篠原店			

浜松市南区			
024	本町支店	浜松市南区法枝町287-1	053-441-5255
025	本郷支店	浜松市南区本郷町425	053-463-4181
032	可美支店	浜松市南区増楽町563-1	053-448-7411
035	三島支店	浜松市南区三島町1368	053-442-0211
036	三和支店	浜松市南区三和町203-6	053-465-0811
038	西町支店	浜松市南区西町873	053-425-7111
051	瓜内支店 ^{*8}	浜松市南区法枝町287-1	053-441-5255
店外ATM 遠鉄ストア西伝寺店／スズキ株式会社／遠鉄ストア新橋店 MEGAドン・キホーテ浜松可美店			

浜松市北区			
030	三方原支店	浜松市北区三方原町968-1	053-436-7131
047	初生支店	浜松市北区三方原町71-33	053-438-0511
053	中川支店	浜松市北区細江町中川1901-1	053-523-2652
061	葵西支店 ^{*9}	浜松市北区三方原町968-1	053-436-7131
066	都田支店	浜松市北区都田町8111	053-428-6600
店外ATM ラフレ初生／マックスバリュ浜松三方原店／マム肉市場テクノ店			

浜松市浜北区			
040	浜北支店	浜松市浜北区貴布祢694-1	053-586-1121
055	於呂支店	浜松市浜北区豊保112-5	053-588-3921
063	浜北東支店	浜松市浜北区本沢合171-1	053-585-1841
067	きらりタウン支店	浜松市浜北区染地台3-32-19	053-587-6211
120	鹿島支店 ^{*10}	浜松市浜北区豊保112-5	053-588-3921
129	美園支店 ^{*11}	浜松市浜北区貴布祢694-1	053-586-1121
店外ATM プレ葉ウォーク浜北／十全記念病院／遠鉄ストア浜北店 西友浜北店(サンストリート浜北)			

店番	店舗名	所在地	電話番号
浜松市天竜区			
112	二俣支店	浜松市天竜区二俣町二俣1295-1	053-925-3101
116	佐久間支店	浜松市天竜区佐久間町佐久間429-1	053-966-5540
117	水窪支店	浜松市天竜区水窪町奥領家2978	053-987-0173
118	春野支店	浜松市天竜区春野町宮川1467-2	053-983-0070
店外ATM 春野支店春野出張所／佐久間支店佐久間出張所／西鹿島駅前出張所			

店番	店舗名	所在地	電話番号
湖西市			
016	鷺津支店	湖西市鷺津5297	053-576-1621
052	新居支店	湖西市新居町浜名182-1	053-594-5652
057	新所原支店	湖西市駅南3-1-43	053-577-4173
店外ATM 遠鉄ストア湖西店			

磐田市			
049	豊田支店	磐田市森下12-7	0538-32-3511
110	磐田本店営業部	磐田市中泉1-2-1	0538-32-5111
111	見付支店	磐田市見付4007-10	0538-32-3151
113	福田支店	磐田市福田402	0538-55-2151
123	竜洋支店	磐田市豊岡6858	0538-66-3231
124	香りのまち支店	磐田市立野492-1	0538-35-4533
127	東部台支店	磐田市西貝塚3687	0538-36-1211
128	国府台支店	磐田市国府台94-1	0538-36-1171
130	豊岡支店	磐田市新開521	0539-62-5121
133	今之浦支店 ^{*12}	磐田市中泉1-2-1	0538-32-5111
134	岡田支店	磐田市上岡田1023-1	0538-37-3311
136	富士見町支店	磐田市富士見町2-30-10	0538-37-6331
137	西支店 ^{*13}	磐田市上岡田1023-1	0538-37-3311
139	豊田北支店	磐田市加茂1255	0538-36-8211
143	東新町支店	磐田市鎌田708-3	0538-36-6515
店外ATM 遠鉄ストア池田店／遠鉄ストア磐田店／遠鉄ストア見付店			
磐田市立総合病院／磐田市役所／アピタ磐田店／ららぽーと磐田 マックスバリュ豊田店／イオンタウン磐田／ウエルシア磐田白羽店			

袋井市			
068	袋井中央支店	袋井市国本3359-1	0538-44-1811
114	袋井支店	袋井市高尾町6-15	0538-42-3261
131	山梨支店	袋井市上山梨511-52	0538-48-6132
132	久能支店 ^{*14}	袋井市国本3359-1	0538-44-1811
135	浅羽支店	袋井市浅名1036-2	0538-23-6641
店外ATM 遠鉄ストア浅羽店／イオン袋井店			

掛川市			
141	掛川支店	掛川市中央2-19-11	0537-22-8611
店外ATM 中東遠総合医療センター			

菊川市			
144	菊川支店	菊川市加茂5989	0537-25-7215
周智郡森町			

115	森町支店	周智郡森町森2112-1	0538-85-3161
-----	------	--------------	--------------

※1「森田支店」内にて営業しております。※2「野口支店」内にて営業しております。
 ※3「駅南支店」内にて営業しております。※4「あづきもち支店」内にて営業しております。
 ※5「鶴塚支店」内にて営業しております。※6「原島支店」内にて営業しております。
 ※7「西ヶ崎支店」内にて営業しております。※8「本町支店」内にて営業しております。
 ※9「三方原支店」内にて営業しております。※10「呂支店」内にて営業しております。
 ※11「浜北支店」内にて営業しております。※12「磐田本店営業部」内にて営業しております。
 ※13「岡田支店」内にて営業しております。※14「袋井中央支店」内にて営業しております。

海外拠点

名称	所在地	電話番号
パンコク駐在員事務所	19th Floor,1901,Athenee Tower,63 Wireless Road, Lumpini, Pathumwan, Bangkok 10330,Thailand	+66-(0)2-168-8303



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

浜松いわた信用金庫

〒430-0946 浜松市中区元城町114-1
ホームページ <https://hamamatsu-iwata.jp>



商品・サービスに関するお問い合わせ、各種ご相談・ご意見・ご要望
営業統括部お客様サービス課 ☎ 0120-307-804(平日9:00～17:00)